

令和7年第4回津南町議会定例会会議録

(12月10日)

招集告示年月日		令和7年12月2日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和7年12月10日 午前10時00分			閉会	令和7年12月12日 午後1時31分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	恩田 稔	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	江村大輔	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野 徹	応・出	
	5番	久保田 等	応・出	11番	石田タマエ	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	風巻光明	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長 DMO推進室長	石沢久和	○	
	教育長	島田敏夫	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	農業委員長	藤ノ木 稔	○	教育委員会教育次長	滝沢泰宏	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	ジオパーク推進室長	五十嵐 誠		
	総務課長	高橋昌史	○	会計管理者	太田 昌	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長	小林 武	○	
	税務町民課長	鈴木真臣	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂 晃久	議会事務局班長	太田 一規		
会議録署名議員	1番	月岡 奈津子		10番	吉野 徹		

〔付議事件〕

(12月10日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（風巻光明）

ただ今から令和7年第4回津南町議会定例会を開会し、これより、本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（風巻光明）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 会議録署名議員の指名

議長（風巻光明）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、1番、月岡奈津子議員、10番、吉野徹議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2

#### 議会運営委員会の報告

議長（風巻光明）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（江村大輔）

議会運営委員会の報告をさせていただきます。

12月3日、第4回定例会の運営について、議会運営委員会を開催させていただきました。

会期は、本日12月10日から12月12日までの三日間。

一般質問10名、議案13件、請願・陳情3件になります。

日程についてですが、本日12月10日、一般質問5名。終了後に常任委員会。明日12月11日、一般質問5名。最終日、12月12日、議案審議13件、請願陳情3件となります。

三日間よろしく申し上げます。

以上となります。

### 日 程 第 3

#### 会期の決定

議長（風巻光明）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの三日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの三日間と決定いたしました。

### 日 程 第 4

#### 諸般の報告

議長（風巻光明）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。

そのうち、請願第1号「免税軽油制度の継続を求める請願書」は産業建設常任委員会に、請願第2号「ニュー・グリーンピア津南の売却先の是非を審議する請願書」及び陳情第3号「新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する陳情書」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定及び津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱第8条の規定により「津南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

### 日 程 第 5

#### 一般質問

議長（風巻光明）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

6番、筒井秀樹です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1. 防犯カメラの設置についてです。昨今、かつていない人口減少で、地域の目が減少しています。町有施設内の事故、各種ハラスメント対策、クマの人的被害、農作物盗難被害、又は徘徊老人対策等のため、必要な箇所には率先して防犯カメラを設置するか、又は設置を促す取組が必要ではないでしょうか。常に監視する必要はなく、有事の際の記録としての利用が考えられます。設置が考えられる場所として、庁舎、駐車場へ入場する車両の監視、庁舎内カウンターや会議室、保育園・小学校・中学校・教室の内外、地域の各公民館から公道、盗難被害のあった畑・作業所、不法投棄の多発する場所、上記のうち、町有施設を除く場所は、住民や集落、事業者等による防犯カメラの設置を促すような考えはないでしょうか。
2. 地域事業者への支援についてです。人口減少とともに地域の活力が失われていることは、町長も心を痛めている案件ではあると思います。今後、地域を支える事業者が減り続ければ、行政への多岐にわたる要望が増え、負担増が考えられます。重要な地域の担い手である地域事業者の事業継続のため、支援する段階に入っているのではないのでしょうか。売上増加は事業者の努力だとしても、人材不足、事故やけがの際の人材バンク等の整備は必要ではないのでしょうか。行政支援の一環として、地域人材の確保と流出を防ぐ努力はできるのではないのでしょうか。
3. ニュー・グリーンピア津南について。現在、町は㈱イントランスに優先交渉権を付与していますが、従業員の皆さんに正確な情報が伝わっているのか懸念しています。これから（呼び方を㈱イントランスから）A社に変えていきますが、A社は従業員の雇用継続を希望していますが、㈱津南高原開発の従業員から聞いた話では、「A社に決まれば、リニューアルまで地元で働けない。」「町が紹介した事業者で働いて、声が掛かったら戻してもらおう。」「全員解雇になる。」「外国に売られる。」等、真偽不明の情報が発信されているようですが、町は㈱津南高原開発に、どのようにこれまでの状況を伝えているのでしょうか。A社が雇用継続もさることながら、本格的な工事まで事業継続期間を設け、スムーズな事業の継続を望んでいると伺っていますが、このことを従業員の皆さんに伝えているのでしょうか。事前退職を考えている従業員もいると聞いておりますが、津南町で働いてくれる人材をどう守っていくのでしょうか。

壇上では以上です。

議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

1点目、「町有施設等、施設内への防犯カメラ設置」についてお答えします。

防犯カメラについては、様々な犯罪防止等の観点から、事件や事故の抑止力、記録や証拠の関係機関への情報提供等、大変有効な設備であると考えます。一方で、今般、防犯カメラの映像がインターネット上の悪質なサイトで閲覧できるといった映像流失事案が発生し、社会的な問題となっており、セキュリティ対策強化が求められているところです。

町有施設への防犯カメラ設置については、令和6年度、津南駅構内において、いたずらの被害や物品の盗難被害があったことから、防犯カメラ3台を設置し、犯罪被害防止等に努めた経過があります。

また、役場庁舎においても、昨年度、正面玄関前及び職員通用口の3か所に防犯カメラを設置し、行政事務上の防犯セキュリティ強化を図りました。

教育委員会においても、昨年度、津南中学校生徒玄関及び津南小学校児童玄関・ピロティに防犯カメラを新たに設置し、不法侵入者を未然に防ぐなど、児童・生徒の安全・安心な学習環境整備に努めました。

議員御提案の役場庁舎内や保育園、学校内等の防犯カメラ設置については、個人のプライバシー保護が重要な課題と考えます。設置する場合には、例えば、映像データの利用目的の限定、第三者への映像提供の制限、防犯カメラ設置表示の義務付け、そして何よりも、映像データの漏えい防止等のための適切かつ安全な管理、ルールづくりが必要と考えます。また、設置に当たっては、職員や教師、児童・生徒及び保護者などに防犯カメラ設置の意義等について丁寧に説明し、理解を得ることも必要と考えます。いずれにいたしましても、町有施設内外における防犯対策強化については、今後も防犯カメラに限らず、様々な視点からセキュリティ強化の課題も含め、取り組んでまいります。

次に、町有施設を除く集落、事業者等による防犯カメラの設置については、今のところ集落などから直接要望などをお聞きしていない状況であります。県においては地域の防犯力向上推進事業補助金を設け、市町村や地域団体等による防犯カメラの設置の取組を支援しており、必要となれば有効活用してまいります。

2点目、「地域事業者の事業継続のため支援する段階にあるのではないか。人材不足、事故やけがの際の人材バンクは必要でないか」についてお答えします。

人口減少に伴う地域経済の規模縮小や、事業主の高齢化などで、町に限らず様々な業種で、余力を残しての廃業を主として廃業は増加しています。このままでは地域生活に不可欠な業種でさえも無くなってしまうのではないかと懸念があります。

商工会、金融機関では、親族承継、従業員承継、M&Aなど事業承継を経営相談の一環として勧めてきました。また、にいがた産業創造機構にある事業承継・引継ぎセンターでは、事業承継全般の相談業務、津南町の継業バンクでは小規模事業者を中心とした第三者承継を中心にサポートしていますが、いずれにしろ事業者の皆様からは早めに情報共有や御相談に来ていただけるよう、行政としては丁寧にお伝えをしてまいります。

人手不足の解消として、十日町地区雇用協議会と連携し、就活セミナーや産業発見塾などを開催しています。突発的な人手不足対策については事業者側も様々な工夫し対応されていることと思っております。商工会からの要請もあり、費用対効果を含めて研究してまいり

たいと思います。

なお、地域における人材確保については、国で調査結果が出ております。出身地を離れた主な理由上位3位については、「希望する進学先が無い」「やりたい仕事・就職先が少ない」「地元から離れたかった」というもので、男性より女性のほうがそうした理由で居づらさがあると答えています。したがって、この居づらさを無くすということが非常に重要であり、事業者側としては、率先して働きたい職場、残りたい職場になっていくことが求められ、地域住民としても、そういうことに更に理解を深めたなかでの振る舞いが求められているところです。町としては、そうした問題の根底から皆様の理解がより深まるよう努めていくとともに、魅力ある職場、産業づくりを進めてまいります。

3点目、「ニュー・グリーンピア津南の雇用継続の(株)津南高原開発従業員への説明状況及び町で働いてくれる人材をどう守っていくか」についてお答えいたします。

まず、今定例会では、ニュー・グリーンピア津南に関する御質問が多数ありますので、大きくこういう方向で考えているというお話をしてから、各論や議論詳細に入らせていただきたいと思っております。

10月、町は株式会社(株)イントランスと基本協定を締結し、再生に向けた協議を始めました。現在は、地方銀行とも議論が始まっており、様々な方が協力して、このニュー・グリーンピア津南の再生へと向かっております。

雇用については、現行事業者の従業員の皆様に確定したお話をすることは現時点できておりませんが、津南町で働いてくれる人材を大切に思う気持ちは、町も交渉先企業も同じでありますので、今度、従業員の皆様が安心できる最善の選択を取れるよう、引き続き、様々な関係者と協議を進め、段階的に説明をしてまいります。

以上です。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

再質問をさせていただきます。

まず、防犯カメラの設置場所についてです。まず、先ほど、映像の流出等々が問題だという話なのですが、これに関して言えば、インターネットから隔離した状態での運用であれば特に問題ないと思っております。あと、個人のプライバシーに関して言うならば、それこそインターネットに配信しているようなかたちではなく、常時監視でなければ問題ないかと思っております。

あと、津南町に関して、防犯カメラ設置場所について、さきの答弁を踏まえて具体的な配置計画について再質問します。公道のほうを映してほしいという意向を私は示したのですが、提案の目的としては、不審車両の監視及び犯罪発生時の迅速な車両特定という観点から、以下の2か所にカメラを設置することで、主要な通過車両を効果的に網羅できると考えます。町の見解をお伺いします。国道側の駐車場の入口方面に1台、十日町市から長野方面からの全通過車両を包括的に補足できると思っております。そして、庁舎裏口から第2、第3駐車場入口に向かう箇所に1台、主に庁舎裏口駐車場を利用する車両の特定と不審者の監視、この2台の配置により、十日町方面及び長野方面へ向かう主要な車両の動きをほ

ば完全にカバーし、有事の際の車両特定に極めて有効になると考えます。この設置案について、実現の可能性、設置費用対効果及び防犯上の有効性の観点から、どのようなお考えか、お示してください。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

それでは、防犯カメラの設置という御質問で、特に国道等々の所の駐車場の入口、また、庁舎裏口、こういった所の新たな増設設置という御質問かなと思ってございます。

先ほど、町長のほうからもお話をさせていただきましたが、防犯カメラにつきましては、本当に犯罪防止、抑止力、こういったところに効果があるかなと思ってございます。また、全国的なニュース等々でも見ておりますけれども、いざ事件、あるいは事故というものが発生した場合に、警察の捜査活動への情報提供とか、そういったものが元になって早期の事件・事故の解決につながっているというようなことも実際にあるかなと思ってございます。そういった意味では非常に有効な設備だなというふうには思っています。

先ほど、町長のほうのお答えでもさせていただきましたけれども、町では津南駅の構内のほうで過去にいたずらがあったということで、また、物品の盗難被害、こういったものもあったということでございまして、令和6年度に防犯カメラを設置しているということでございます。

また、役場の行政上のセキュリティに関して言えば、先ほどこれも申し上げましたが、正面玄関前、職員の通用口、こういった所に新たに3台増設をさせていただいたということでございます。

それで、今後の防犯カメラの増設等々についての議員の御提案です。先ほど、議員のほうからも御示唆がありましたが、個人情報、プライバシー、この辺へのしっかりとした配慮ということは必要なのだろうと思っています。更に加えて、犯罪防止等々の観点、効果的な設置場所については、行政だけではなかなか難しい部分があります。警察、行政、あるいは十日町警察署、こういったものとしっかりと連携を図りながら、必要とあれば設置をしたいとは思っておりますが、お聞きをすると、この国道沿い、幾つかコンビニエンスストア等々も設置をしてございますし、また、十日町警察署自体も、我々もそうなのですが、新しくこういった所に防犯カメラを設置したという情報は警察署のほうにはお話を上げるようにしています。警察さんのほうも可能な限り、町内のそういった所に防犯カメラがあるものについては調べるように努めているというような回答を頂いていますので、そのようなどころも含めて、今後、検討させていただければと思っています。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

付けていただいて有り難かったのですが、まだ職員の安全確保と情報セキュリティ強化のためには少し足りないような気がしております。

職員の安全確保と情報セキュリティ強化のため、庁舎内における防犯カメラの設置につ

いて、改めて町の認識を伺います。

一つ目は、情報セキュリティ強化の観点からです。機密情報や個人情報保護のため、情報漏えいリスクを最小化する必要があります。職員の執務エリア、少なくとも重要情報資産を扱うカウンター周辺にカメラを設置することは、物理的セキュリティ強化と有事の原因究明に有効と考えますが、いかがでしょうか。

2番目です。職員保護、ハラスメント対策の観点からです。自治体職員に対するカスタマーハラスメントが問題となるなか、町民と直接接するカウンター業務担当者側へのカメラの設置は、以下の点で職員保護に不可欠です。

一つ目、ハラスメント行為の抑止と証拠保全。職員の精神的負担軽減と安全な労働環境の確保。町は、職員を各種ハラスメントから守る観点から、カウンターへのカメラ設置の必要性をどのように評価し、どのようにお考えでしょうか。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

二つほど御質問をいただいたかなと思っています。

まず、行政機関における窓口のカウンター、ここに防犯カメラを設置することの御提言でございます。先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、ここにつきましては、防犯カメラの映像には個人情報、役場庁舎には本当に大勢の住民の方がいろいろな用件・用事で登庁されるかな、そこでいろいろな手続を取ったり相談等々をされるかなと思っています。その中には本当に大事な個人情報等々が含まれているということがあります。そうすると、この辺は非常にプライバシーに関わる場所が大きいものですから、その侵害のリスクというものをリスクヘッジしなければいけないということがまず大事かと思っています。

一つは、議員の御承知のとおり、肖像権というようなところでございますけれども、個人を特定ができるという映像を無断で撮影したり公開したりすることになると、肖像権の侵害になる可能性があるということです。この辺は、しっかりとまた説明をすれば、回避ができるのかなというふうにも思っています。

それからもう一つ、二つ目なのですけれども、この防犯カメラを設置することによって、いろいろな方が役場には来られるのですが、そういった住民の方々が不安感や、あるいは心理的なそういったプレッシャーといいますか、そういったものは受けないのかなという懸念が少しあります。あるいは不快感といいますか、こういったところが課題として残るのかなと。この辺もしっかりと住民の皆さんに説明するなかで、設置ができるのであれば、その有効性について検討する価値はあるかなとは思っています。

それから二つ目の、職員に対するカスハラあたりのところから職員を守るというなかでの防犯カメラの設置になりますが、カスハラもいろいろなハラスメントがありますけれども、その映像だけで判断できるようなものなのか、あるいは、こういったことがあるということではないのですが、例えば言葉の暴力とかもあるわけですから、そういったこととなりますと、映像だけではなくて録音をするということ、声を録音するというようなことを、

発言を録音するというようなことも一方で必要な対策になるのかなと思っています。ですから、それを防犯カメラがいいのか、あるいはそういった録音機がいいのか、この辺はよく検討する必要があるのだろうと思っています。ただ、議員御提言のとおり、いろいろなハラスメントがあるなかで職員を守るということは、今後、行政としても大切なことだと認識をしているところであります。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

昨今、スーパー等々も防犯カメラは設置されておりました、私も肖像権の侵害だなんてスーパーに申し立てたことは全くございませんので、その辺に関する心配は無いのかなと思っています。

多分、予算の都合もあるかと思います。特に庁舎内に関して、ちょっと通告から離れてしまいますけれど、予算の都合で防犯カメラの設置が難しくとも、町民の個人情報を守るための喫緊の対策が必要です。現在、庁舎では、職員席エリアへの部外者立入り禁止が徹底されておらず、職員も通例として立入りを許容している実態があります。これは、機密情報を守る行政運営の基本姿勢に反しております。つきましては、カメラ設置の有無にかかわらず、費用を掛けず実施できる以下の措置を直ちに講じるべきと考えますが、見解を伺います。職員席エリアへは、原則、部外者立入り禁止の明確なルール徹底、職員全体に対する厳重な周知徹底、管理体制とルールの徹底による情報セキュリティ強化を早急に早めるべきと考えますが、具体的な方針があったら教えてください。これをなぜ言うかということ、私も議員になった時に、「職員席側のほうは職員の聖域であり、そちらのほうには呼ばれなければ近づくべきではない。」というふうに先輩議員から指導を受けました。仕事上見ていると、つかつかつかと入っていく方がいたり、その傍らには重要な書類があったりするようなかたちが見受けられますので、お聞かせいただければと思います。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

役場の庁舎内の特に各室内への立入り等々、この辺の禁止・抑制等々の徹底ということであろうかと思っています。以前、本当に誰でも来やすい行政というようなところ、組織づくりというようなところで、かつて私が入ったような時は、本当に民間の業者であったり、いろいろな方が、住民の方が直接席まで入ってお話をしたり相談をしたりしたような過去もあったかと思っています。ただ、本当に今般、このような社会状況になったなかで、行政上の情報セキュリティ、こういったものの対策が叫ばれている時代になってきているな、そんなふうに思っています。そういったなかで町としても、議員も御承知のとおりなのですが、今現在は、それぞれ1階・2階等々のカウンターの所に「情報セキュリティの観点から、職員以外の立入りを御遠慮ください。」と、「入室を御遠慮ください。」

と、「御用がある方は職員へのお声掛けをお願いします。」ということで、今ははっきりと明示をさせていただいております。それによって、本当に以前に比べれば、事業者の皆さんもそのようなことで順守をしていただいている、守っていただいているかなと思っています。一方で、いろいろな行政情報の確認であったり、収集であったり、そういったことのために各課長の所まで来て事情を聞く、確認をするというようなことの作業が実際に行われている場面も、これも議員御指摘のとおりかなと思っています。この辺、議員の今の御指摘だと、更に徹底をするようなことで御提言がありましたので、また行政内部でも、まだそのような状況があるということの事態把握をまずはさせていただいて、それを例えば課長会議等でしっかり確認をし、その対応・対策について、「こういう人がいるが、この辺についても、今度はなるべくカウンター越しで説明したり対応したりが必要ではないか。」というようなことになれば、そのような対応を心がけていきたいなど。その辺、課長会議でもしっかりまた検討してみたいなというふうには思っております。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

了解しました。

次に、防犯カメラの運用についてです。先ほど、警察のほうも防犯カメラの位置を少なからず調べているという話なのですけれども。前々回ぐらいでしたか、防犯カメラの運用において、データベース化を御提案したのですけれども、防犯カメラの運用において、民間の屋外設置カメラの所在をデータベース化する提案について、町の見解を伺います。高齢者の徘徊事案が発生した際、こういったデータベースを活用することで迅速に搜索範囲を絞り込み、町民の生活を守ることができます。また、仕事を休み、時間を割いている消防団や、住民の搜索負担軽減に大きく貢献します。道路やインフラ整備への予算集中は理解しますが、このデータベース化は近隣の住民から情報収集で済むため、大きな予算は必要としません。低コストで人命を守る体制を強化できる、この施策について取り組んではみませんか。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

議員からは、以前から今ほど御提言があった、町内の防犯カメラの設置場所、所在等々のデータベース化というところで御提言をいただいているかと思っております。答弁がくどいようになってしまって申し訳ないのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、行政は、例えば津南駅、それから住民の皆さんが御利用される津南町の文化センターとか、小中学校、こういったところの公の施設に防犯カメラを設置し、そこについては行政のほうは当然把握をしているということになります。ただし、今、議員から御提言があった民間の施設まで全て私どもが現在把握しているかということ、そういう状況にはないというこ

とです。そのなかで、恐らく議員からは、民間も含めて町全体のものを行政としてデータベース化をすれば、いざ事が起きたときに有効に活用できるのではないかというふうな御提言かなと思っています。そこを踏まえて、これも先ほど少しお話をさせていただきましたが、いざこれが事件や事故というようなところのもの、あるいは行方不明者が出た、捜索活動だというようなことになった場合に、こういった町内にある、行政も含めて、民間も含めて、警察さんのほうではある程度、そういった防犯カメラの設置してある場所については把握するように努めているということでお聞きをしています。データベース化ができていくかどうかというところは、私は承知はしてございませんが、把握することに努めているということですので、ある程度は、もしそういったことが起きた場合には警察行政さんのほうにお願いをして、映像の確認等々はできるのかなというふうには思っています。そこを、あえてまた行政のほうでデータベース化が必要かということは、今ほどの警察行政さん、あるいは十日町警察さん、こういったものとの情報共有をしっかりとするなかで、また今後、検討とさせていただければと、そんなふうな考えであります。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

なんとなく分かったような、分からないようなですが、30分ぐらいたったので、次の質問に移ります。

現在、庁舎の周辺ですら建物解体が進んでいます。空き地が増加している現状は、地域活力の低下を象徴しています。津南町の若手経営者からは、私のほうに人口減少による人材不足と事業継続そのものへの強い不安が上がっています。事業承継ではなく、このまま事業が続けられるかという部分の不安です。この地域の構造的な危機感をどのように捉え、事業継続を可能にするため、どのように対応するか、何かお考えはないでしょうか。

議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、この状況については、やはり地域経済の縮小というのが一番大きな課題かなと思って、町としても様々な人口対策であるとか、移住誘致に努めているところではあります。なかなか一朝一夕にこれだという特効薬があるわけではありません。Uターン等の呼び掛けであるとか、移住の呼び掛けであるとかというところで、人口減少は何とかしていきたいというふうには思っておるところです。それから、地域の商工事業者の皆さんとは、いろいろな要望を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

先ほど町長も、津南町というか田舎のほうには希望する進学先が無い、仕事が無い、いづらさを直さなければいけないということだったのですけれども、さきの質問に関連して、近年、総務省が大学連携による地域づくり調査を推進している現状を踏まえ、本町の喫緊の課題解決のため、大学との連携協定、包括連携協定の締結にて、町の具体的な考え方を示していただければと思います。大学が持つ貴重な人的・知的資源は、人口減少や地域経済の活性化といった本町の複合的な課題に対し、有効な解決策を提供すると期待できます。この外部資源との連携は、町の将来の持続性・可能性を高める上でかなり重要だと思うのですが、町としての大学連携協定の締結に向けて検討を進めてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。確かに議員おっしゃるとおり、今、様々な大学に地方創生学部であるとか、地域づくり学部みたいなものがあったり、また、農業系の学部であったり、社会学系の学部であったり、いろいろな学科が研究フィールドを地方にたくさん求めていらっしゃるという現状があります。こうしたなかで、この津南町という地域も結構特色のあるところもありますし、また、様々な市町村が抱える地方ならではの課題、人口減少ですとか、商工のなかなか振興が振るわないであるとかということに関しても、同じようにフィールドとしては持っているところで、いろいろな学部の方から研究をちょこちょこしていただくというようなかたちで対応させていただいているところです。先般も県内の農業大学と包括連携協定を結んだところではあるのですが、そういった、今後、良いものがあれば、また研究をしていきたいと考えているところですし、こういった関係性ができることによって、関係人口が増えていくというのも商工振興の一つの施策にはなるのかなとは思っております。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

よろしく申し上げます。

次に、時間も無いので、3番目の質問に移りたいと思います。ニュー・グリーンピア津南についてです。現在、ニュー・グリーンピア津南従業員の皆様には、正確な情報が公式に伝わっておらず、何やら1年間継続する・しない、外国に売られるなど、悲痛な叫びが私の所に入ってきております。それとともに様々な憶測が飛び交い、混乱が生じています。これは極めて深刻な問題であり、町が情報提供を行うべきです。この混乱を解消するため、以下の点について、公式見解を明確にいただければと思います。端的にお願いします。

まず、A社の雇用継続意向の正確な事実確認です。私がA社来庁の際、懇談会で確認した情報としては、A社は既存の従業員の方々、個々に聞き取りを行い、それぞれの意向を踏まえた上で雇用を継続したいという意向であるという内容は、現時点においても正確な事実として確認できていますか。

契約前ですので、雇用条件等は不明と思います。情報の伝達の混乱、従業員の皆様に異なる情報が都度入ってきていることについて、町は現状を把握されていますか。

公式の見解として、町又は事業主体から従業員へ、正確な情報がいつ、どのようなかたちで提供される予定ですか。

従業員の生活と雇用に関わる最重要事項であるため、町は賃貸不動産所有者として、従業員への情報提供と不安解消は少しでもすべきと考えますが、見解を伺います。

従業員の生活と地域経済の安定のため、憶測ではなく、町が確認した明確な事実に基づいた答弁をお願いします。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、現在、交渉先企業の雇用継続の意向です。以前より数度もお話申し上げておりますとおおり、交渉先の企業については、現行事業者の従業員に対して再雇用の方針について説明を行い、雇用の安定が図られるよう努めたいと聞いておるところです。

様々な憶測での情報が流れているというところにつきましては、私どもも様々な情報が流れているということは承知をしているところであります。適切に情報発信をしたり、また、理解醸成を促したりとの役割が必要というふうには認識はしております。また一方で、そういったところに行く以前の問題としまして、現在、様々なことが生じておるものから、そういった対応に追われてきているというところでもあります。

状況の変化といたしましては、先ほど申し上げましたとおおり、大きく現在、銀行さんとの議論も始まっていて、いわゆるチームアップされた状態でございます。いろいろな方々が協力して、従業員の皆様も、また、あるいは取引事業者の皆様も、安心できる方向に向かわせなければいけないというふうには思っておりますので、引き続き、そういった新たな再生でのかたちといたしますか、次なる再生でのかたちを皆様に御説明できるよう、それらの仕組みづくりをプロフェッショナルの皆様と進めてまいりたいと思っております。

いつどのようなかたちで、というところでもありますけれども、それもそれ次第でありまして、現時点におきましては、町としましてはスケジュールどおり進めなければならないというふうには思っております。なるべくこの年内、あるいは年明けに掛けて、段階的に皆様に安心できる情報提供についてはさせていただければと思っております。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

次に、また確認です。これは地域事業者の雇用の関係を含めましての希望と期待に関する質問でございます。というか、確認でございます。協定書にもありました、津南町の事業者を利用したいというA社の意向は、現時点でも正しい情報として確認できていますか。これは当然のことですが、津南町に宿泊して、町外の肉や魚、野菜を有り難がる観光客はいません。観光客が求めているのは、まさに津南の資源です。特に豚肉や減多にお見にかかれぬ津南牛、豊富な山菜、キノコ類、そして、グリーンシーズンの津南町には最高の資源である朝採れ高原野菜、キャベツやアスパラ等を朝食に提供できる環境にあります。この地元食材の積極的な利用は、農業事業者からも大きな期待を寄せられています。なぜなら、これは津南町の食材を世界に発信できる絶好のチャンスであるからです。A社来庁時の懇談会で確認した情報でも、おおむね事業者も継続利用したい、地域と共にやっていきたいという意向であったと思うが、確認です。よろしく申し上げます。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

議員もお聞きになったのと同様、私も同じ情報に接しております。当然、地元食材を使いたいという気持ちは事業者としてはあるはずでありまして、産地として、食文化を支えるという意味でも、農業者の皆様からの関わりについては必須というふうに思っております。特に、こういった津南町というような立地で、どういうふうに客室稼働を安定させていくかというところで申しますと、議員おっしゃるとおり、やはり食文化というコンテンツは非常に有力なものでありまして、そういったところに対しては意識を高く持たれている事業者様ではないかと思っております。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

次に、ニュー・グリーンピア津南がどこかに売られるとかという不安感を従業員からいただいております。事業形態について質問させていただきます。SPC、特別目的会社設立に関する町の認識をお聞きします。現在、事業承継の最終契約主体が不動産債権を管理するSPCになるのではないかという不安の声が上がっています。これは契約が完了していない現段階で、買収主体であるA社が費用を要する最終的な契約管理主体となる新会社SPCを設立していないため、一時的に、道義的に、総合プロデューサーとなるA社という表記を使用しているという認識でよろしいでしょうか。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

SPCに係るところの御質問かと思っております。今ほども少し町長のほうからお話をさせていただいているところを含めてという話になりますが、以前、議員の皆様にお示しをしました購入のストラクチャーについては、資料として議員に御提出をさせていただいたかと思っております。そのなかでSPC、これは特別目的会社ということになりますけれども、A社である(株)イントランスについては、今現在は匿名の組合出資、こういったものによりまして、(株)イントランスが蘇生をする会社になるということでお示しをさせていただいているかと思っております。ただ、ここは今ほど町長のお話にもございましたが、(株)イントランスもいろいろな関係機関、専門機関等々と、より精度を高めるといようなことで、調整、あるいは協議をしているという段階にあるかと思っております。したがって、新しい座組といいますか、ストラクチャー、こういったものについて、現時点では具体的には申し上げられませんけれども、A社である(株)イントランスがこのSPC、いわゆる特別目的会社の議員がおっしゃるプロデューサー的な位置のところ、こういったところは変わりなくといようなことでございますので、議員御指摘のとおりかなと思っております。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

次に、ビジネスモデルに関して、町の認識を伺いたいと思います。SPCの仕組みは、10年以上前の金融経営に関する論文等々でも一般的な概念となっておりまして、その主な目的は以下の点にあると認識していますが、町との認識の違いがなければいいのですけれど。

まず、倒産隔離、リスク遮断、親会社から資産を独立させることで親会社の信用リスクから当該資産、ニュー・グリーンピア津南を守る。

次に、資金調達の円滑化。親会社の財務状況に左右されず、資産を担保に有利な条件で資金調達をしやすいとする。

3番目、財務状況の改善。親会社本体のバランスシートから当該資産を切り離し、財務状況を改善する。

このような観点から、SPCやアセットマネジメントを活用するビジネス手法は特に不健全なものではなく、むしろ資産、ニュー・グリーンピア津南を安全に管理できる状況をつくり、事業継続の確実性を高めるための合理的な選択肢の一つであると解釈できます。町は、このSPCの仕組みが持つ倒産隔離や資産管理の安全性といったメリットを承知し、民間譲渡後のニュー・グリーンピア津南の安定的な運営を担保するための合理的なビジネス手法であると認識されていますか。町の公式見解をお聞かせください。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

前段の総論といいますか、あるいはその印象論といいますか、そういったところについ

ては、ごもっともだなみたいな指摘でありますけれども、本件につきましては、現在、銀行などとの議論が始まっており、様々な関係者を含めて良い方向に向かわせようということで行っております。様々なアイデアが出てきているところであって、皆様が思っている、恐らく斜め上の出口のようなことも、今、想定される場所ではあります。現時点、流動的なところもございますから、私のほうからは詳細についてお答えするような状況にはありませんけれども、何より町民の皆様が安心できる方向、そして、従業員の皆様、取引事業者の皆様が安心できる方向に取りまとめでまいりたいと思っておりますので、今しばらく御理解いただき、技術的・法律的なプロの皆様のお力を借りながら、ビジネスモデルについては形成していかれるものと思っております。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

最後に、ニュー・グリーンピア津南の事業承継主体であるA社について、町民や従業員の間で某国に売られてしまうといった誤情報が拡散し、混乱が生じています。この状況を重く見て、町として正確な情報に基づいて不安を解消するための見解を求めます。

私が情報開示されている上場企業情報を基に整理したA社の経営体制と資本構成は以下のとおりです。

①経営体制と信用力の評価。A社の取締役会には、元JTB西日本代表取締役、元日本航空取締役、通商産業省現経済産業省を経て、経済産業省大臣官房審議官を務めた方が名を連ねています。このような日本国内の観光・経済・文化における高い知見と信用力を持つ方々が経営層に参画しているという事実は、A社の事業運営が日本の法規と監修に基づいて行われることの証明であり、その企業基盤は極めて強固であると判断できます。

②資本構成と支配権に関する見解です。A社は上場企業であり、株式による支配権を特定の個人や団体が保有している状況ではありません。筆頭株主は日本の企業になりました。その保有率も最高でも十何%にとどまっています。これらの公開情報から判断するに、A社は特定の国や勢力に支配されている状況にはなく、某国に売られてしまうといった憶測がまかり通るような状況ではないと考えますが、町長の見解はいかがでしょうか。

また、町民及び従業員の皆様の不安を解消するため、町として、これら公開情報を活用し、明確な根拠を示した上で公式に誤情報を否定し、事業承継の確実性と安全性を発信する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

議員お尋ねのことにつきましては、津南町広報紙の10月20日号でお知らせをしてあるとおりでございまして、こちらのほうを町民の皆様からも御覧になっていただいて、理解を深めていただいているところかと思っております。いろいろな御質問、御指摘ごもっと

もだというようなところも受け止めたりもいたしますけれども、元々言われている不安、町民の皆様が元々持たれている不安に端を発しているものでございまして、そういった不安に対して、再生のかたちとしては、より町民の皆様が安心できるかたちで解決に持っていかうというところは町も同じでありますので、そういったところでは御安心いただければと思っております。

また、お話が出ましたけれども、今の日本人ファースト的な、あるいは今の世界的な潮流としてグローバリズムの、今までの傾向の一旦一復したような、そういった状況が見られますけれども、印象論や総論にとどまらず、各論や議論の詳細を見ていきますと、例えば国内におきましては、現政権におきましても、2030年インバウンド6,000万人を目指すという方向の看板は下げずに政権が進められる方向でございまして。違法な外国人などの取り締まりは強化されると思っておりますけれども、そういったグローバリズムの否定とか、日本人ファーストの推進とか、そういった印象のところにとどまってしまうと、町としては対応が遅れてしまいますので、議論の詳細や各論を複数の情報源で確認しながら、政策について進めていく必要があると思っております。

議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

以上で終わります。

石田議員、声が大きいです。

---

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

4番、関谷一男でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。私は、大きく1点だけでございます。

1. ニュー・グリーンピア津南譲渡について質問をさせていただきます。（1）（2）とあり、関連しておりますが、区切って質問をさせていただきます。

（1）まず、1番といたしまして、町は譲渡に向けて優先交渉権利付与のA社で進めているわけですが、8月・9月に町民説明会を町内16会場で開催されました。町は町民の反応がA社に譲渡とすることに理解を得られたと思われて進めようとするのか。理解されていない面も多々あるが、優先交渉権があるA社がベストであり、それ以外には譲れないと思われて進めようとしているのか、お伺いをいたします。

（2）2番目といたしまして、優先交渉権があるA社と仮にうまく交渉がまとまらなかった場合は、B社との交渉は考えられないか、お伺いをいたします。

以上でございます。

議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

今定例会では、先ほど申し上げましたとおり、ニュー・グリーンピア津南に関する御質問が多数ありますので、大きくこういう方向で考えているというお話をしてから、各論や議論詳細に入らせていただきたいと思います。

10月、町は㈱イントランスと基本協定を締結し、再生に向けた協議を始めました。その後、現在は地方銀行とも議論が始まっており、様々な方々が協力して、このニュー・グリーンピア津南の再生へと向かっております。局面が少し変わってきているというところがどのように伝わるかというところですが、そういった状況でございます。

その上で、御質問の1点目、「町は譲渡に向けて、町民の反応がA社に譲渡することに理解を得られたと思われ進めようとするのか。理解されていない面も多々あるが、優先交渉者のA社がベストであり、それ以外には譲れないと思われて進めようとするのか」についてお答えいたします。

町民説明会には、たくさんの町民の皆様から御参加いただきました。説明会では、㈱イントランスに優先交渉権を付与し、今後、協議を進めていくという説明をいたしました。

会場では、水源や環境保全を心配する声や、雇用継続への不安、優先交渉の対象企業への信頼性など、様々な御意見を頂戴いたしました。一方で、町がこれ以上、当該施設を所有し続けることへの財政的な不安や、事業再生、雇用選択肢増加への期待の声も聞かれたところでした。

今回の民間譲渡に当たっては、2社から応募があったところでして、優先交渉先1社を選択した上で具体的な交渉を行うスタンダードな手順を進めてまいりました。現在は、優先交渉権を付与した㈱イントランスと交渉を行っておりますが、町及び交渉先企業、双方の条件が折り合わなかった場合は、売却しない・購入しないという選択も当然あり得るところです。

交渉先企業がベストで他に譲れないかという御質問については、現在、町は優先交渉権を付与した当該企業と基本協定を締結して、民間譲渡による再生に向けた協議を進めている段階にあって、同時に他社との交渉はできないという回答となりますが、競合他社が残存する状態ですと、交渉先企業側としても、社内協議や連携事業者、投資家などと具体的な話を進められないこととなります。町側の都合だけではないというところでもありますので、なにとぞ御理解をいただきたいと思いますし、現在の状況といたしましては、そこに加えて、銀行との議論も始まっておりまして、様々な関係者を含めた再生のかたちを話し合ってまいりたいと思います。

2点目、「優先交渉先のA社と仮にうまく交渉がまとまらなかった場合、B社との交渉は考えられないか」についてお答えいたします。

交渉先企業との交渉がまとまらないケースとして、一般的なものとしてですけれども、町と企業との間で売却条件等に隔たりがあり合意に至らなかった場合や、都合により協議が

決裂した場合等が想定されます。仮に合意等に至らなかった場合は、改めて再度購入希望者を募るか、また、その時点で他社が交渉に応じていただけるような状況であれば、他社と交渉するかは検討する可能性はあるところです。

なお、そのようになった場合におかれましても、価格面や運営体制、事業計画など、今と同様の検討を再度行うこととなりますので、全ての関係者に、町も含めまして、それ相応の費用を要することとなると考えておりますが、現時点、町の財政状況としては極めて厳しいものがございまして、課題を先延ばしすることなく、皆様が安心できる出口に向かって解決策を生み出してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

改めて質問をさせていただきます。私はこの町民説明会、4会場に参加させていただきました。私が思うには、この4会場で、やはり理解をされたという町民の方よりも、やはりまだ心配だと反対される町民の方のほうが多かったように、私の思いですが、思っております。そこで、町は16会場で説明会を開催しているわけですので、その16会場を合わせて、町長、副町長はどう思われているか。賛成されている町民の方が多かったか、それとも反対されている町民の方が多かったか。これは確かペーパーを配って、賛成の人はマル、反対の人はバツという集計を取っているわけではございませんので、反応として結構でございます。町長、副町長、それぞれから回答をいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

その取りまとめといいますか、全体的な結果については、町の広報紙の10月20日号に非常に客観的にまとめさせてもらいました。当然、元々言われている不安、雇用不安であったり、また、売却をすること自体の不安であったり、また、環境への配慮の不安であったり、そういったところが様々聞かれたわけでありますので、そういったことも含めて、町の広報紙の10月20日号でお伝えをさせていただいたというところであります。

今回の件がどういうことを発端に今日まで来ているかといいますと、今の財政負担で、また、現行事業者の赤字という体質のなかで、双方続けていくことができなくなってきた。このまま続いていっても困るところ、そういったところから脱却をしなければならぬという状況に置かれたというところから端を発しておいて、今日までそういったなかでの取組を進めてきたところかと思えます。そういった問題の根底といいますか、そういったものは改めて町民の皆様にお伝えして、根底のところは皆さん、おおむね御理解いただいたように思えますので、根底のところについては、そういったところかと思えます。

議員おっしゃるとおり、いろいろな御不安の声があったり、賛否が両論あるということは、それはもっともだよねという御指摘です。ですので、町民の皆様が不安のなるべく無い状況、安心できる状況に、解決としては持っていかなければならないのではないのでしょうか。例えば、印象論でしたり、先ほどから申し上げています総論でとどまるということは非常に危険でありますので、各論や議論の詳細について、複数の角度から総合的に評価していくというところが、今後、重要になってくるものと思っております。何よりも、特に働いている従業員の皆様、取引事業者の皆様に対して、混乱を大きくしたり、不安を煽るような振る舞いにつきましては避けることが望ましいというところがございますので、皆様が安心できる方向に向かって、町としては皆様と意思を一緒にしている状況であるというところでもあります。

説明会の印象につきましては、そういったところであります。

議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

私も町長と同様でございます。説明会に行って、反対というか不安の声があったという、それは議員さんも出席されたので分かるかと思えます。特に水源、環境保全、雇用の継続、企業の信頼性、選定のプロセス、そこら辺の不安という声は質疑からいただいております、それはイコール反対かという、また別なのだと思います。その不安が解消されればという人もいたかもしれません。ただ、我々といたしましたら、その不安を解消すべく、縷々説明等を要してきたところがございます、これからもそういう方向で、町長が冒頭申し上げましたように、これからいろいろ進めていくわけがございますけれども、その都度、住民に説明していきたいと思っております。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

そうすると、説明会では町長も副町長も、なかなか理解をされているのではないかという反応だと受け止めてよろしいのでしょうか。それで、町民の方が反対をしている理由として、「外国のあの国に売るのは反対だ。」と言っているのです。例えば、水源ですとか、A社の経営状況ですとか、雇用の問題ですとか、取引業者さんとか、その前にも、「外国のあの国の方だけは反対だ。」と言われている町民の方、これは男女問わず、多くおられるのです。副町長もこれは耳にしていることがあると思えます。いろいろな会に行くと、必ずそういうことをおっしゃる町民の方がおられますが、この点についてはどうお考えになるか、お伺いしてみたいと思えます。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

議員、私も副町長も申し上げましたとおり、説明会でおおむね理解いただいたとは思っていませんで、今日、皆様から頂く質問に対しても、もっともだなということで受け止めさせていただいています。それに対して、今の状況として、皆様が安心できる方向に出口を向かわせなければならないというところで動いているわけでありますので、状況としては、そういったところで着実に皆様の御期待に沿えるようなかたちで、この問題については解消していきたいと思いを胸にしているところです。

売却先というところにつきましても、この度、色々と質問いただきますが、今、基本協定を結んだ、そのなかでその後、色々な話になってきておりまして、銀行も含めた様々な関係者が関与して協議が進められている段階であります。皆様の御不安は、私たちも一緒であって、適切な情報発信、また、理解の醸成を促していかなければならない役割にあると思っております。議員がお聞きになっている印象論でのそういった御意見については、風評も混ざっているものがありますし、事実ではないところも多いですので、行政といたしましては、これから正しい情報を適切に町民の皆様にお届けしていくというところをもって、この問題の住民理解については進めてまいりたいと思っております。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、次にお伺いをいたします。10月20日号の広報つなんを見てくださいということ再三、町長はおっしゃっていますが、10月20日号に、「今後、A社さんの説明会、雇用については一人一人面談する。町としても転職」、転職ということは辞めろということなのでしょうかね。「転職相談会の開催、職業紹介事業者との連携を強化して行う」とありましたが、これらは実際に実施したものはありますか。お伺いしてみたいと思います。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

現時点で実施したものはございません。というのも、今現在、会社が運営されている状況であって、この会社のこの状況を、赤字体質を打破しなければならないという状況にあって、では、どういうふう再生のかたちを作っていくでしょうかという話をしているなかで、かたちがまだそういったところが明確になっておらないなかでありますので、移る先の会社というところが決まったなかでの、そういった雇用の活動になっていくものと思っております。転職相談会と書いたのは、これを機にある意味、いずれにせよ、これまでの経営と多少は変わっていくわけですから、これを機に進路を考えるという従業員の皆様もおられると思っておりますので、そういったところについては、町としてどういったかたちでか御支援をさせていただきたいというところでのお話です。これらにつきましては、こ

れから具体的な再生のかたちが見えてくると並行して、進めていくというところになるかと思っております。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

そうしますと、説明会等でこういうことをしてやりますということで聞いている町民の皆様には、良いような口頭の話をしているわけですね。でも、実際はそれを何もしていないということになりますと、これは町民の皆様も不審に思うのではないのでしょうか。そして、これからこういうことをする予定、計画というものはあるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

そういったことではありませんで、町民の皆様がやったことをしていないではないかというところの御指摘については当たらないと思っております、それ以前の話がまだ決まっていない、皆様とのお話が決まっていないというところかと思えます。今現在、先ほどから申し上げておりますとおり、再生のかたちについて様々な関係者が協力をしながら、どうやって町民の皆様の御不安を少なくして解消していけるか、従業員の皆様を守っていけるか、取引事業者を守っていけるか、あるいはその取引を拡大できるか、そして、津南町の持続的な発展につなげられるか、そういったところでの議論が、ビジネスでの議論が進んでおりますことから、ある意味、そういったプロフェッショナルの皆様のビジネスの話をお聞きしないといけないというところにあります。それを踏まえて、では、こういった再生のかたちでいくと決まれば、当然雇用の話についても具体的に進められますので、今はそういった状況にあるということで、先ほどから申し上げているとおりで、御理解をいただければと思います。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

では、関連してもう1点お聞きします。町長は国にも支援策を相談・照会すると言われておりましたが、これは実際されましたか。そして、国からはどのような回答を得られたか。これは私が思うのですが、「いや、津南町も大変だから支援を検討しましょう。」という回答、良い回答を得られたか。それとも、「地元の事業者を倒産させるように進めて、これは大変だから支援してくださいというのはおかしいのではないか。」というような苦言を言われたか。これは私が言っているので、全然そういうことはないだと、私が聞いてい

る範囲では国からはこういう回答を頂いているというのを、正直にお答えいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

雇用についての相談をさせてもらったわけですから、雇用についての支援策については照会を掛けさせていただいています。相談先についても、地元の出先機関、新潟県内にある出先機関も含めて、幾つか相談先については御紹介いただいているという段階ではありますが、それも先ほど申し上げましたとおり、まだ会社自体の事業が続いていて、これからの再生のかたちが話し合われているという状況ですので、従業員の皆様としては、今の会社の中でしっかりと現時点については働いておられる状況ですから、すぐに国の支援策を投じてという状況にはならないわけでありまして、したがって、先ほどから申し上げておりますとおり、今後の再生の在り方、どういうふうに事業を民間譲渡していくかという方向性について、具体的に協議を進めていければというふうに思っております。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ということは、いろいろな話が具体的にになってきたら、改めて町民の皆様には説明するということがよろしいのでしょうか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

当然、町民の皆様への説明も必要ですし、何より議会の皆様がこうしてこの度の定例会でいろいろとお聞きになりたいことがあるという状況で、しかも、御指摘についてはごもつともだなど思うところが大半でございますので、そういったところについて、当然お答えいたしますし、また、段階的に町民の皆様にお話申し上げなければならないというところはあります。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

丁寧にも説明をされていくということですが、期限が来年の3月ということになりますよね。これをやっている、3月までに間に合うのでしょうか。時間切れになりはし

ないのでしょうか。その点はどうか考えておられますか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

スケジュールにつきましては、正直申し上げまして非常にタイトだと認識をしておりますので、関係者の皆様に急いでもらいたいと思っております。また、それを受ける我々、政治的なリーダーの皆様については、いろいろと御不安もありませんが、少し落ち着いていただいて、議論の各論でしたり、詳細な所を複数の角度から情報を見ながら判断していくことが求められてまいりますし、また、過度に混乱を煽ったり、また、人々の不安を煽るというような振る舞いについては避けることが望ましいと思っております。根底は、町を良くしたいという思いは皆が持つておられると思っておりますので、何より町民の皆様がしっかりとこのことを乗り越えていけるように、力を合わせて我々も進めていければいいのではないかというふうに思っております。スケジュールについては、おっしゃるとおりタイトでありますけれども、ここまで課題を整理できて、なんとか進めてこられたというところについては、行政としては一歩進んできたし、有意義な取組であったというふうに思っています。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

お伺いすることを変えて質問させていただきます。譲渡について、A社さんと議会だけで話し合ったことは1回も無いように思うのですね。必ず仲介会社が入っている。なぜ、この会社が毎回毎回来るのですか。A社が購入して、A社が経営しようとしているのに、A社と話し合う機会が1回も無いのはどういうわけなのでしょう。何かまずい点があるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

冒頭より少し局面が変わってきていると申し上げましたが、今、様々な関係者が協力し合って、皆が安心できる方向に向かわせようとしているところでありますので、ビジネスのそういったプランの話や、また、資金調達の話、こういった本当にプロフェッショナルの皆様の部分での話が今進行しているところであります。皆様と事業者様との御面談ということも必要かと思っておりますので、適切な時期に設定してまいりたいというふうに思っております。また、中間の事業者様、不動産仲介事業者様につきましては、この度、今日まで課題を進めるに、そういう方々がいなかったら、とても私たちだけでは仕事が成り立たなか

ったものであります。それほど非常にこの度は全国の首長が触るのが珍しい、そういった稀に見る課題、非常に難易度の高い課題でありますので、そういったプロの皆様の御知見が必要であったというところをなにとぞ御理解をいただきたいと思っております。事業者様との御面談につきましては、適切な時期にまた設定をさせていただきたいと思っております。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私は今、なぜこれを聞いたかという、中に入っている業者さんも、やはり紹介した責任があって、責任感を感じて、毎回毎回顔を出しているのかと思うのですが、実際に購入して実際に経営するのはこのA社なのですね。このA社さんとしっかり議会が話し合っているのが1回も無い。それはなぜなのか。これは勘ぐりのような感じもしませんが、A社さんと仲介業者さんと町長と3人でね、良からぬ相談をしているのではないかというような思いはあるのですが、そういうことは全く無いでしょうか。お伺いいたします。

議長（風巻光明）

発言に少し気を付けていただきたいと思えます。

町長。

町長（桑原 悠）

そういったことはありませんね。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

では、ぜひ近々、このA社さんと議会だけで、仲介業者さんからは申し訳ないけれど遠慮してもらおう機会を何としてでも作ってもらいたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

実際にリスクを負われて事業経営をされるというのは進出企業様ですので、進出企業のかたちがある程度固まったら、皆様と御理解を得るべく面談の機会を持たれることと思っております。その際に、皆様からいろいろと御理解をいただいて、町民の皆様への適切な情報発信、理解を促すような活動についてもお願いすることがあるかと思

いますので、その点についてもお願いしたいと思っております。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

先ほども質問にも出ましたけれども、SPCという会社ですね。特別目的会社、特定の目的のために設立される会社、そして、購入はこの会社がするという事です。よく聞いてみますと、これはやっぱり何か契約が締結してから立ち上げる会社というようになっているのですが、これは間違いないでしょうか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

その点につきましては、確認をしてみます。当然、民間譲渡先の企業が固まらないなかでの売却というのはできませんので、そういったところは確認をさせていただきますけれども、ないのではないかと思います。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

もし、そのようなかたちになると、ちょっと曖昧な会社に譲って経営を任せるというような、町長が一番嫌がる曖昧なことになるのではないかと思いますので、そこらをよく検討してどう思われるか、質問させていただきたいと思えます。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

町民の皆様の御不安といいますか、安心したい気持ちは町も一緒であって、また、町民の皆様の生活を守る重い責任を負っているというのは行政であって、また、皆さんでもありますけれども、そういったなかですので、私たちがきちんと確認をして責任を持ったなかでの判断となろうかと思えます。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

では、また質問をちょっと変えます。A社さん、営業状況が余り良くないというふうに言われて、町長も確かに良くないというような話をされたかと思います。これはコロナ禍もあり、業績が厳しいのはこのA社さんだけでなく、いろいろな関係の業者さんも同じだというような話ですが。これからこのA社さんが良くなるのは、オープンするホテル等があつて、売上がどんどん上がって、経営が改善されるというような話をされていたかと思うのですが、現状、11月7日を過ぎてから、これは大変厳しいのではないかと思います。A社さんの社長の国は、「日本に行くな、留学はするな。」というような発言をされているわけですので、A社さんもかなり影響があるのではないかと私は思うのです。そのなかで、これから徐々に経営が上向いていくというのはかなり厳しく、反対に赤字が更に上回るのではないかとこのように思われるのですが、その辺はどのように考えておられますか。

議長 (風巻光明)

町長。

町長 (桑原 悠)

実際に事業者さんのデータとか、お話とかを複数の角度から確認をすべきだと思っておりますが、私が聞いているに、現時点は事業としての収益源を余り持たずに、先々の開業に向けてのところはかなり経営資源を割いているような状況です。説明会でも申し上げましたとおり、北海道のボールパークホテルの開業筆頭に、複数の海外ブランドのホテルを開業されるべく、今既に工事に入っているものもあれば、もうすぐ2027年オープンするというものもあります。ですので、ホテル宿泊業全体としては、やはりこういったものが回ってきて、5年、10年たって結果が出てくるものでありますから、財務の状況をどう読むかというのは当然皆さんの見方があるし、結果としては、今、良くない数字なのかもしれないですけども、経営はそういったところで、私としては見ているところではあります。ビジネスネットワーク、集客力ですよ、そのところについての事業不安というのは確かに一定おありなのだと思います。また一方、特定の国に偏っての集客ではないように思っております、例えば、台湾ですとか、東南アジア、インバウンドで申しますと、日本がこれから力を入れていくべきようなところ、そういったところに同じく事業者様も視点として向けられているというものと思います。町としても、人口が減少するなかで、国内のお客様だけで収益が好転するとは思っておりません、現状、実際に同じような状況になっておりますから、今の状況だけでは難しいものと思います。国内のお客様をメインにしつつも、やはり少しインバウンドの皆様にも訪れていただいて、お金を落とさせていただかないと、あのような大規模なホテル事業は成り立っていかないものと思っておりますので、事業者の皆様からはリスクを分散して複数の集客ルートで稼働率を上げていただくよう、私たちがビジネスプランを審査する段階になれば、そういう視点で見させていただこうと思っております。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私が心配をするのは、仲介業者さんに私、こういう質問したことがあるのです。「ニュー・グリーンピア津南は周りに何も無いのです。コンビニがあるわけでもないし、居酒屋があるわけでもない、カラオケがあるわけでもない、お土産屋があるわけでもない、ただホテルがぽつんとあるだけで、何にも無いのですよ。」と。「そこにインバウンドの外国の人が交通アクセスも悪い所にどうやって来るのですか。来れないのではないですかね。」という質問をさせていただいたところ、確か仲介業者さんは、「このニュー・グリーンピア津南をすばらしく再生させて、レンタカーを借りてでも、外国のお客さんが来るように整備をするんだ。」という話をされたと思うのです。私の聞き間違いではなければ。しかし、今現在、国のほうは、非常に外国の方の免許を与えるのに、高速道路の逆走ですとか、一方通行に入ったとか、あるいは事故を起こしたとか、あるいは犯罪に使ったりするというようなことで、これは見直そうと。外国の方が旅行に来た短期間での車の運転は許可しないようにしようというふうに検討されているのではないかと思うのです。そして、先ほども申しましたが、社長の国の方針も出ております。A社にとって良い材料というのは、一つも無いように思うのですね。それでも町は、A社さんを譲らず進めていこうという考えでしょうか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど来、申し上げておるとおりでありまして、議員が御質問いただいている状況から、また少し局面が変わってきましたというお話をさせていただいたところですが、今の状況としてはお話申し上げたとおりであります。ビジネスのプラン、どうやって集客するのかというところでもありますけれども、そういったところを見ていくというのはとても重要で、事業が本当に成立するのか、継続性があるのか、あるいは資金調達がきちんとできるのかという面からも、事業をどういうふうに再生させていくのかというプランを見るということはとても大事だと思っています。いろいろな方面でのアイデアが出てきているところでもありますので、そういったところで、銀行さんも含めてきちんとファイナンスができるように、事業プランを組み立てていってもらえればというふうには思っております。立地が不利だという話がありましたけれども、やはり集客力を一定安定させるに、何か異質なものをそこに作ったりしないでも、きちんとしたホテル、ホテルの質を上げるというところ、3万円以上払っても高くないというレベルまでの質を上げるというのでしょうか、ソフト・ハード両面で、そういったことでの再生が基本ではないかと思っています。例に申しますと「星のや」がそうですけれども、ああいう所に泊まってみたいと、そういったところでの再生をより多くの町民が望んでいると実感しているし、やはりそういった意味でのビジネスプランの作成が必要ではないかと、私が審査する視点ではそういうふう

思っております。筒井議員がおっしゃった、その面ではやはり食文化、日本の食文化というのは非常に国内外から高く評価されていて、お客様を呼び込めるものでありますので、農業を主産業としてきた津南町にとっては豊富な食材があるというのは、それもまた魅力の一つとなるのではないかと思います。これからのビジネスプランがきちんと実現性を持ってファイナンスができるものであるように願いながら待って、審査をしたいと思っております。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

町長のおっしゃることは分からないでもないのですが、何分にも条件の悪い所にニュー・グリーンピア津南は建っております。そこへお客さんからどうやって来ていただけるのか。良いホテルで来たいという思いがあっても、そこまでのアクセスが非常に悪いので、そこらをもう一度よく考えていただきたいなと、そのように思います。

それではもう1点、お聞きをいたします。A社さんも非常に今厳しい状況のなかで一番大切な時ではないかと私は思っているのですが、まず、経営を安定化させなければならない時ではないかと、こう思っております。赤字と言いましても、このA社さんは津南町に作った赤字ではないのですよね。よそで作った赤字です。今、ニュー・グリーンピア津南を経営している事業者は、ニュー・グリーンピア津南のために使ったお金なのです。そこが大きく違うと思うのです。そこで、このA社さんは正直に言って、はっきりしないニュー・グリーンピア津南の交渉について時間を掛けるのは得策ではないと考え、町長、町民の皆様には大変申し訳ないが、今回は断念をするというような考え、お話は全く無いのでしょうか。お伺いいたします。

議長（風巻光明）

しばらくお待ちください。ただ今の質問は、少し飛躍した質問になります。経営を断念するとか、飛躍した質問になりますので、お答えできる範囲で町長にお願いしたい。町長でよろしいのですよね。お願いしたいのですけれども。経営のことについては、ちょっと通告から外れています。財務とか、その辺はまた別にやらなければいけないと思っておりますので、その辺は御了解いただきたいと思っております。では、お願いします。

町長。

町長（桑原 悠）

お答え申し上げます。先ほど来、申し上げておりますとおり、10月、町は㈱イントランスと基本協定を締結し、再生に向けた協議を始めています。また、そこに更に銀行とも協議が始まっていて、様々な方々が協力して、このニュー・グリーンピア津南の再生へと向かっているところであります。皆様が思っている斜め上の解決策となり得る可能性も出てきているところであります。したがって、いずれにいたしましても、元々の懸案である町の財政不安、また、事業者様の赤字の体質を脱却しなければならないという不安、そ

ういったところに端を発しているものでありますから、このところの脱却は非常に重要ではないかと思っておりますので、そういった視点で解決に向かわせるべく進めてまいればと思います。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

大変ちょっと熱くなって言葉が過ぎたかと思いますが、お詫び申し上げます。

では、次に2番目の、A社と仮にうまく交渉がまとまらなかったとき、B社と交渉する気は全くないのか、ここをもう一度、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

町長（桑原 悠）

それについては、先ほど、壇上での答弁で申し上げたとおりであります。総論的な話になりますけれども、交渉先企業との交渉がまとまらないケースとして、いろいろな条件に隔たりがあつて合意に至らなかった場合、また、何らかの都合によって決裂した場合等が想定されるわけがございます。そのような場合、では、どうするかというところですが、改めて再度購入希望者を募るか、その時点で他社が交渉に応じていただける状況であれば、他社と交渉するかを検討する可能性はあるわけがございますが、非常に重要なことは、先に延びれば延びるほど、全ての関係者に費用が掛かってくるということが肝かと思えます。町ですと、財政的に極めて厳しい。今、予算編成を組んでますけれども、財源不足のような大きなところがございます。これ以上、ニュー・グリーンピア津南に修繕費を支出し続けることは、やはりできないのだなと実感しているところでございます。こういった問題が先に延びることによって、そういった支出が嵩んできたり、あるいは現行事業者様も資金繰りに苦慮されている状況かと思っておりますので、仮に万が一、現金が止まってしまうと運営がストップしてしまうというところの懸念。また、それを支える銀行さんも、再生の出口が見えないなかでのコストが嵩むというところがありますので、皆の傷口が広がってしまうというところに対しては、やはり何とかしなければならぬのではないかと思います。それには、適切な時期に、適切な方向に出口に向かわせるということが大事でありますので、これからもそういったところで良くするべきだという思いは、町民の皆様、皆さん一緒だと思いますから、そういったところで取りまとめていければと思っております。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

再度公募する、あるいは、また他社ともあれば相談するというのであれば、B社と交渉する機会はあると受け止めてよろしいですか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

もうそういった次元の話ではなくなってきたという話を今朝ほどからさせていただいております。もうどうなるにせよ、出口には向かわなければ、事業者様、働いている方、取引事業者様が困ってしまいますので、そうならないように解決策を見出していこうというところでもあります。総論的にはごもっともかと思うのですが、そういったところで、今、様々な方が協力して良い方向に向かわせようとしているところですから、皆様からもそういったところで御理解をいただいて、我々としても段階的に御説明できると思っております。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今、町長が出口というお話をされましたけれど、町長の思われている出口というのは、どういうことなのでしょう。私、説明会で、このA社さんと交渉がうまくいかなかったときは、ニュー・グリーンピア津南は閉鎖も視野にあるというような話を伺ったような気がするのですが、その点も付して説明をいただければと思います。

町長（桑原 悠）

この度、町としては民間譲渡を行って、観光の立て直しを図りたいというところで向かっております。ですので、しっかりとこの町の集客の拠点でありますニュー・グリーンピア津南にまたお客様が多く訪れてくださいますように、再生に向かっていくというところが、まず目指しているところでもあります。譲渡先が見つかって、そこにしっかり譲渡され、また、その事業が順調に展開していくというところが出口でございます。

議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

閉鎖ということは言っていないですか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

町としては、現時点において閉鎖というのは考えておりません。

議長（風巻光明）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

分かりました。ただ、議員の中にもやはり賛成されている議員と反対されている議員、町民の皆様の中にも賛成されている町民の皆様と反対されている町民の皆様がおられますけれども、反対されている方々も町のことを思って反対をしているわけで、決して妨害や妨害運動をしているわけではございませんので、その辺は勘違いしないようお願いしたいと思います。

以上をもって質問を終わります。

---

議長（風巻光明）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 53 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（風巻光明）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

それでは、通告に従いまして、下記 3 点について質問をいたします。

1. ふるさと納税増対策について。

津南町は今年 4 月より、ふるさと納税の中間業者を変更し、4 月の寄附額は前年度比 500% の 7,135 万円を記録し、好スタートを切りました。その後も、好調に寄附額を伸ばし、10 月からのサイト経由のポイント還元の全面禁止に先駆け、9 月は前年度比 310% の 9,500 万円の寄附を計上し、10 月は少し反動はあったものの、10 月末現在で前年度比 210% の 2 億 9,500 万円にまで増やしています。

年間最も多くの寄附が集まる 12 月を残していますので、期待したいところではありますが、今年度の目標の 6 億円に対しての進捗状況及び目標達成のための下半期の施策をお伺いします。

2. 有機農業の今後の展開について。

津南町は 11 月 1 日に、県内の佐渡市、新発田市、五泉市、阿賀野市に次いで 5 番目となるオーガニックビレッジを宣言いたしました。オーガニックビレッジとは、有機農業の拡大に向けて、生産から学校給食の利用など消費まで、一貫した取組を農業者、地域内外の住民などの関係者が参画の下、地域ぐるみで進める市町村のことです。

農林水産省としては、みどりの食料システム戦略を踏まえ、このような先進的なモデル地区を随時創出し、2030 年までに 200 市町村を創出する目標に、全国各地での産地づくりを推進しています。今現在、全国で取り組んでいる自治体は、今年、津南町を含め、新たに 19 市町村が取組を開始し、計 150 市町村となりました。農業立町を掲げている津

南町なら、先駆性を持ってもう少し早く取り組んでいただきたかったところではございますが、まだ近隣市町村が手を挙げていませんので、少しはやる気を感じられ、うれしく思っております。

日本のオーガニックの現状は、国産が一番安全だと妄信している日本人は多いかと思いますが、実は日本の農薬の使用量は、農地1ha当たり中国が13kgに対して、日本は11.4kgとほとんど変わりません。国連食糧農業機関の統計ですと、アメリカは日本の5分の1、イギリスは4分の1、ドイツ・フランス・スペインは3分の1、デンマーク10分の1、スウェーデン20分の1、インド30分の1と、先進国はオーガニックに非常に関心を持っていますし、規制が厳しいというのも現状です。そのようななか我が津南町といいますと、オーガニックに取り組んでいる法人・個人を含め、合わせて8人しかいません。オーガニックビレッジを宣言した以上、今以上に耕作面積を増やし、生産者を増やし、消費も増やしていかなければなりません。そのために有機栽培の生産方法の確立と、学校給食での確実に消費できる体制・仕組みづくりを構築していかなければなりません。

今後のオーガニックビレッジの具体的な取組と展開をお伺いします。

### 3. クマ対策について。

全国各地でクマの被害が急増していますが、今年のカマの出没件数は報告のあったものだけでも2万792件、その中で人への被害は4月から10月の半年間だけで196人にも及んでいます。うち死亡者は13人にも上っています。

これを受け、政府は秋田県の要請で陸上自衛隊を派遣し、捕獲の支援に当たったり、警察官によるライフル銃の使用が開始されました。また、11月14日に取りまとめられた政府のカマ被害対策パッケージは、緊急・短期・中期の3段階で構成され、緊急対応では、自衛隊、警察のOBに狩猟免許取得を促し、即戦力として協力を要請。短期政策では、いわゆるガバメントハンターの人件費や資機材支援、冬眠地や冬眠明けを狙った個体数の削減。中期政策としては、生活圏からの排除に向けたガイドライン改正や、個体数の管理の見直し等が盛り込まれました。また、9月1日には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律が改正され、新たに緊急銃猟制度が発足し、四つの条件を満たした場合に市町村長の判断により、銃器を使用した捕獲等が可能になりました。

そこで、津南町はどうかと言いますと、今年、クマの目撃件数は通告のあったもので33件ありました。地区別に見ますと、下船渡地区が10件、芦ヶ崎地区8件、上郷地区7件、中津地区4件、秋成地区3件、外丸地区2件と、全ての地区での出没が確認されています。中には通報されない方もおられますので、相当の数が町中に出没しています。今のところは農作物への被害だけで、何とか幸いにも人への被害はありませんが、これだけあちこちに出没していれば、いつ何時、人身被害が出てもお不思議ではありません。

津南町としてこのクマの出没状況をどう見ているか。また、今後のクマ対策をどのように考えているかをお伺いします。

壇上からは以上です。

議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、「ふるさと納税増対策について。今年度の目標6億円対しての進捗状況及び目標達成のための下半期の施策」についてお答えいたします。

ふるさと納税については、議員御指摘のとおり、9月末でふるさと納税ポイント還元制度が全面的に禁止されたことに伴い、全国的に9月までの駆け込み寄附が増大し、町でも9月は前年度比310%増の9,500万円、11月末現在では183%増の3億2,200万円の御寄附を頂きました。

返礼品の内訳は、主力のお米が2億9,000万円で寄附額全体の9割を占めているほか、津南の水や雪下にんじんジュースなどの飲料類、春先のアスパラガスや夏のトウモロコシなどの野菜類、そば、お酒などが続いています。

既にお伝えしたとおり、新規返礼品出品者の掘り起こしのために説明会を実施しております。また、個別にお声掛けをさせていただき、新規取扱い事業者を7者獲得することができました。お米が4件、肉、ドッグフードのほか、空き家確認サービスなど、お米以外のジャンルについて3件を新たにふるさと納税に加えることができました。お米4件のうち、2件は個人農家となっており、ふるさと納税を活用した販売方法として農家間で広がっていくことを期待しております。個人でインターネットを通じた販売を行うことに比べ、伝票作成など作業の軽減化が図られることから、農家の負担軽減と所得向上、将来のビジネス機会への可能性にも寄与できるものと考えております。中間事業者を変更しましたことで、写真撮影や掲載方法などのお手伝いができることも増えましたため、ふるさと納税への取り組みやすい環境を整備することができ、徐々に成果が上がってきております。

これを踏まえた上で、下半期につきまして更に堅調さを維持できるよう、ポータルサイト上での検索連動型広告とレビューキャンペーンを実施しております。こうした広告等を通じて、下半期のふるさと納税をより安定的かつ持続的に確保できるよう努めてまいります。引き続き、新規事業者の開拓に努めるほか、勉強会を開催し、ふるさと納税関連の最新の動向に注視しつつ、情報共有を図ってまいります。

2点目、「有機農業の今後の展開に関し、オーガニックビレッジの具体的な取組と展望」についてお答えします。

津南町は、11月1日に県内で5番目となるオーガニックビレッジ宣言を行いました。当日は、有機農業生産者や子育て世代の消費者、全国でオーガニック給食の普及活動をされている団体の方々など関係者が集まり、意見交換するなど、食と農に触れあう有意義な一日でした。

町では今後、有機農業や脱炭素農業など、環境にやさしい生産方式に地域ぐるみで取り組むことで、農業と自然が互いに調和した、次世代に誇れる持続可能な町づくりを目指してまいります。

今後のオーガニックビレッジの取組と展望ですが、まずは、有機農業の生産段階において、農業者が一定の収量や品質を安定して確保し、生産拡大に取り組めるような栽培技術の確立が必要です。そのために次年度も、水田除草等への新たな技術の検証や、新型機械の試験導入等を行うことで、生産性の向上を目指してまいりたいと考えております。

また、有機農業の推進に当たっては、生産のみにとどまらず、消費も同時に拡大していく必要があることから、本年度、町内外の学校給食で試行的に実施しているオーガニック給食に関して、実施回数や使用食材を増やすなど、有機農業の生産から消費に至る取組を一体的に進めてまいりたいと考えております。

3点目、クマ対策についてお答えします。

今年のクマの出没状況については、毎日のニュースでクマの出没や被害状況が報道されているように、全国的にクマの出没や人身被害の状況が多く伝えられております。県内においても、クマのエサとなるブナの実の成りが凶作となったことから、出没・目撃件数が過去最多となっております。12月3日現在の県内のクマ出没・目撃件数は3,303件となり、令和6年度の出没件数の3.6倍、人身被害件数は16件ののぼり、令和6年度の2.3倍となっております。

津南町では、出没・目撃件数は33件で昨年の1.2倍、人身被害件数は0件ですが、捕獲頭数は27頭で昨年の5.4倍となっております。

県では「クマ出没特別警報」を発令し、警戒強化期間も令和8年1月末日まで期間を延長し、県民への注意喚起を行っております。

津南町におきましても、町民への注意喚起のため10月下旬から町内の各集落を交通指導車で巡回し、注意の呼び掛けを行っております。広報無線や「お知らせつなん」でのメール配信、LINE（ライン）の「アグリ情報つなん」等を常時活用し、目撃情報等を町民へ周知するなかで被害防止に努めているところです。

今後のクマ対策としては、集落内にクマを寄せ付けない取組として、集落内にある柿や栗の木など餌となるものの早期収穫についてお願いし、集落内にクマを寄せ付けないこと、農産物被害防止のため猟友会と連携し、捕獲檻を活用した捕獲を行うことで個体数を減らす取組を行い、被害防止に努めてまいります。

また、このことは自治体共通の課題でもあることから、生息実態に即した管理を行うことや、未然防止に向けた対策、財政支援、県が主体となった広域的な捕獲体制の強化など、有害鳥獣被害防止対策の拡充について、県町村会を通じ、県に要望しているところです。

以上です。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

それでは、ふるさとの税のところから再質問します。今年の上半期は米不足、この流れを受けて4月から驚異的な数字を記録しまして、この流れは9月まで続きまして、半期で、昨年の2.5倍の2億8,000万円ということで目標の6億円が見えてきたわけでございます。年間のふるさと納税の約半分近くが12月に集中するわけなのですが、どうも今年は、世間のうわさで、JAや民間の業者がお米を高く引き取ったということで、在庫が多く山積みになってだぼついているので、4月以降、急落するのではないかという、そういううわさが広まっています。そういうことで、例年ですと、この12月にほとんど1年分とか半年分の、1年間の契約をするのですよね、ふるさと納税で。そういうことが今年はどうなのかなというのが気になっているところなのですが、実際、この12月に入って約3分の1が過ぎまし

たけれども、昨日現在でどのような動きになっているのでしょうか。お伺いします。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

ふるさと納税増対策等々、あるいは現況についての御質問かなと思ってございます。今ほど、議員のほうからもお話があったとおりでございますし、また、町長のほうからも少し御答弁をさせていただきましたが、全国的な米不足というなかで、あるいは、ふるさと納税のポイントの還元制度が禁止をされるというようななかで、本当に有り難いことに9月までの駆け込みといいますか、寄附が非常に多かったと。先ほど、議員が御指摘いただいたところで、9月は前年比の310%、9,500万円だったという実績もございます。これは本当に町としては有り難いことだと思っています。ただ、今後ということになりますと、これは当町も含め、全国的な動向ということになるかもしれませんが、議員御指摘のとおり、例年であれば、この12月に非常に多くのふるさと納税の御寄附を頂くということになりますが、この9月までの動きのなかで反動ということが。これは当町だけではなくて若干あるのかなというところは、不安材料というか、懸念材料として、町も持っているところではあります。そうしたところがありますので、今後のお答えに少しつながりますが、町としては、検索型の広告、あるいはキャンペーン、こういったものを実施しながら、少しでも10月以降のふるさと納税で津南町に多くの御寄附を頂けるように対策を講じてまいりたいと、今現在、考えているというところです。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

私がさっき申し上げたのは、12月に入ってどうなったかというのは非常に興味があるわけで、数字的に出せば教えていただきたいのですが。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

数字的なものでいくと、議員の御質問には10月とございましたけれども、先ほどの町長の答弁の中で11月で数字を把握していますので、その部分だけお伝えをさせていただきたいと思います。11月が462件、2,696万3,000円ということで、件数からいくと昨年度比69.7%です。寄附額からいくと64.95%ということです。今、直近のこの12月に入っからの数字というものは、すみません、今現在でお示することはできませんので、申し訳ありませんが、11月の数字ということで御理解をいただければと思っています。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

この12月の行方で、今期目標の6億円が間違いなく行くかどうかというのが決まってしまうと言っても過言ではないかと思うのですが、特に12月は本当に一日一日が大事になってきています。ですから、寄附額の状況は、毎日リアルタイムで目標に対してどうだったかと、担当者だけではなくて、課員、課長、できれば町長までも毎日自分のパソコンでもチェックできるような。今、分からないということは、そういう体制になっていないと思うのですが。どうしても民間ですと、毎日毎日の目標と実績を棒グラフにして、それを累計で折れ線グラフにして毎日チェックするのです。リアルタイムで状況はどうなっているかというのを。それは担当者のためではなくて、課長や町長のために、教えるために、そういうグラフ化をしているのです。それで気になったとか、自分のパソコンでそれを見られれば、いつでも見られるわけです。それを確認できるというのがあって。12月に入ったとして、普段よりちょっと寄附額が少なければ、急いでほかの手を打たなければいけないとか、そういうこともできるわけなのです。それを12月が全部終わってから、今日は幾らでしたとなってしまうと、もう手の打ちようが無くなってしまうのですよね。そういうことでグラフ化して、皆が見られるというのはすごく大事なことなのです。ですから、ふるさと納税だけではなくて、総合振興計画の各項目全てこれをやらなければいけないわけなのですが、このグラフ化というのをぜひ取り入れていてもらいたいのですが、その件について、お伺いします。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

御提言、御意見いただきまして、ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、本当に先ほども申し上げましたが、例年であれば、この12月、多くのふるさと納税を津南町にも、過去を踏まえ、御寄附いただいているという状況にあります。そのことについては、当然、中間事業者である三ツ目(株)さん、また、総務課の担当で逐次チェックをしているというところはございます。今、議員のほうから御指摘がありましたグラフ化、ここは担当者、あるいは三ツ目(株)さんあたりで、そのような情報はきっと作ってはいるのだと思うのですが、今現在、私がそこはちょっと確認できなかったものですから、数字はお示しできませんでした。今後、そのような情報については、逐次グラフ化できるかどうかは別ですが、情報共有ということで私のほうもしっかりまたチェックをしたいと思っておりますし、掴んだ情報については、三役、町長のほうに逐次お伝えをできればなど、そのような体制を作りたいなどは思っていますので、御理解を賜りたいと思っております。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

これは私は毎回言っていることなのですが、ふるさと納税というのは、やはり財源を確保するのに一番手っ取り早い手段だと思っているのです。だから、毎回質問しているわけです。だから、さっきのようにグラフ化して、常に毎日、寄附枠が気になるような気持ちになってもらいたいというか、それでお願いしているわけなのです。そのところを理解され

ておりますか。

議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

議員おっしゃるとおり、町の貴重な財源でございますし、毎日というわけにはいきませんが、私も気に掛けてその都度、担当のほうに寄附額の状況はお聞きしているところでございます。議員へ今、総務課長の解答がありましたように、見える化のほうにも鋭意検討させていただきたいと思っております。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

私も逐次拝見しておりますして、既に11月の初めの段階で施策を打つことの必要性を感じまして、今まで職員が二の足を踏んでおりました広告のところについてやってみようということ、やることに至ったわけでありまして。新しい施策の進捗状況なども見ながら、更に改善を加えるところがあれば加えていって、津南町の魅力ある産品がしっかりとプロモーションされるように、それがまた財源にもなりますので、よく見ていければと思っております。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今、津南町は大変財政が厳しいと思われるのですが、病院を例にとれば、経費削減のために眼科を週1回にしたり、小児科を二日か三日か減らしたりして経費を抑えようとしています。どうしても出て行くお金のところはすごく気にして、その対策が早いというか、しているのは分かるのですけれども。確かに出て行くお金は大事なのですけれども、それと同じくらい、いや、それ以上にやっぱり自ら稼いで入ってくるお金、稼げる力をやっぱり身に付けるほうというか、それはすごく大事なことで、そちらももうちょっと表に出して数字で表せるようなことをしていただきたいのです。その件について、何かありましたらお願いします。

議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

議員おっしゃるとおりで、当然、行財政改革の中で歳出の見直しはしているわけですが、歳入のほうの見直しも当然掛けていかなければならないということでございます。稼げる町政の仕組みづくりは町の課題でありますので、議員おっしゃるとおり、収入のほうも逐次よく見ていきたいと思っております。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

ここで一つ、他の自治体のお話をしますけれども、11月20日に開催された「第1回ふるさと納税未来創造 AWARD」で、南魚沼市は「地域未来づくり賞」を受賞しました。この賞は、ふるさと納税寄附金の使い道に光を当てた優れた取組を表彰し、その制度がもたらす価値と成果を広く発信することを目的に創設されたアワードでありまして、林市長は受賞について、「このふるさと納税が地域づくりに大きな価値をもたらしてくれていること、そして、この使い道が評価されたことをこの上なくうれしく誇りに感じます。」と感謝の弁を述べておられました。南魚沼市は、最近では毎年70億円もの寄附がありますものですから、林市長の件は前にも言っているように、自らYouTube（ユーチューブ）に出て、南魚沼市やふるさと納税を本当にコマーシャル、PRして、こういったことがやはり市全体に広がっているのです。市長の行動力とか、そういうものを市民が見ていて、市全体にふるさと納税で市を盛り上げていこうというふうな機運が広まっているというか、やはり寄附が多い所は本当にまち全体でそういうふうな雰囲気づくりというか、そういうふうになっているのですよね。ですから、津南町も、そのためにやっぱり町長の本当の考え方というか、それ一つなんです。がんばってやってくれていると思うのですけれども、もうちょっと、本当にもうプロジェクトチームを作って本当に本腰を入れて向かうとか、そういうことをしないと、やっぱりこの上の10億・20億円というのは、そう簡単にはいかないと思うのです。ほかの自治体がやっているような同じことをやっていたって、やっぱり今の状態。多少は増えるかもしれませんが。その件、もう一度お聞きします。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

南魚沼市の、あるいは周辺自治体の取組、どれも非常にすばらしい、勉強できる、学べるものと思っております。

今年、非常に私としてはうれしかったなと思うことは、個人の農家さんが、これをビジネス機会にして、自分のお米をふるさと農税を通じて売った、と。その売り上げがかなり上がっているというところが非常にうれしかったなと思っています。こういった方々が口コミによって仲間づくりをして、そういった出品について皆で学び合って、売れる商品づくり、また、売れる町の売り方についても皆で意識を高めていってもらえればと願っているところですし、私としても、そういったことでアピールはしてまいりたいと思っております。

津南町の皆さんは、そういったことで、もう少し意識が高まっていくといいですよ。非常にこういった機会も、ふるさと納税の施策も活用してもらって、津南町の皆様がこうやってチャンスを広げていくというところに、行政としてもしっかりと御支援をさせていただきたいというふうに思っております。

また、今のところ、プロジェクトチームを作るまでには至っておらないし、現時点、プロジェクトチームを作れる、そういったところに力を割ける余力は正直なところ行政の中に

はありません。今の目の前の課題を少し解決するというをしないと、この先 10 年、維持できないという状況で、非常に大事な町としての運営面での局面を迎えておりますので、今の課題をしっかりと解決するというをもち、これからのそういったプラスの面の施策に力を注げていけるといいと思っております。

議長（風巻光明）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

ふるさと納税の出品者は今年、個人の方が 2 名増えたということで、これは本当に嬉しいことだと思います。それで、個人でふるさと納税をしようとしたときに、やっぱりネックになってくるのは、年間の受注をすると、お米をストックする保冷庫がどうしてもないと、ふるさと納税を始めたくてもできないのですよね。だから、法人ではなくても個人の方で、ふるさと納税を専用を使用するのであれば、この保冷庫の補助というのは個人でも考えていったほうがいいのではないかと思いますけれども、この点、どうお考えでしょうか。

議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

御提案として承りたいと思います。これから検討させていただきます。

議長（風巻光明）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

実際に、個人でも 500 万円から 1,000 万円ぐらいは JA に販売している方も多くおられるのですが、そのうちの本当に 2 割程度、100 万円ぐらいてもふるさと納税に回していただければ、寄附額は 4 倍になりますので、400 万円ですよね。400 万円の寄附になるのですよね。そのうちの半分の 200 万円が町に入るわけなので。最初に多少の投資をしたとしても元は絶対取れるので、やっぱり先々を考えれば、こういうボトルネックになっている場所というか、そこを即座に解決していくべきだと思うのです。その点、どう思われますか。

議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

なかなか難しい問題もあろうかと思えます。個人の財産というところもありますので、どこら辺までというところもありますが、ほかの自治体、そういうところをやっているかどうか調べさせていただいたりして、町のほうでも検討させていきたいと思っています。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

ぜひ、前向きに検討だけではなくて、具体的な施策を執っていただきたいと思います。

次に、企業版ふるさと納税の件で質問しようと思ったら載せていなかったの、今回は質問しませんけれども、今年目標1,000万円に対して4件の145万円しかないのですね。これを見ますと、全く何もしていないと捉えられても仕方ないと思うので。次回は忘れないように質問しますので、それまでに来期の具体的な政策を考えておいてください。

次に、オーガニックについて再質問します。津南町は、先月11月1日に新潟オーガニックフェスタに合わせて総合センターの会場にて、桑原町長によるオーガニックビレッジ宣言が行われました。そこで町長の強い思いは十分伝わったかと思います。問題は、その思いをどうやって具体的に進めていくかが重要になってきます。そのために津南町の現状を見ますと、オーガニックを普及・拡大していくためには幾つもの大きな課題があります。まず、有機栽培の生産者はわずか8名しかおりません。その中の1社が大々的にやっているもので、全体でいくと耕作面積25haあり、2年前に津南町有機連絡会を立ち上げて、いろいろ情報交換とかを行ってきたのですけれども、なかなか取り組む方が増えませんが、面積も増えていません。これは一番何が原因だと感じておられるのでしょうか。

議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

オーガニックの関係の御質問でございます。議員からも参加していただいている有機連絡会でございますが、確かに人数、また、そのメンバーの方の耕作面積がなかなか増えないという課題は非常に認識しているところでございます。そういったなかで、やはり一番の課題は、有機農業というのは農薬等を使わないような栽培のため、どうしても除草対策が非常にネックになってくるのかなと、一番手間が掛かるところなのかなというところを感じているところです。水稻関係につきましては、今年度、そういった除草機械、様々なものが出ておりますので、そういった機械を実証で導入して、実際、それをいろんな方に見てもらったなかで、除草対策でなるべく手が掛からないようなかたちができればということで試験をしているところです。そういったものを見てもらったなかで、今後も機械とか様々改良されて良いものが出てくると思いますけれども、特に除草のところ改善されれば、耕作面積も増えていく可能性もあるのかなと思ってございます。まずはそこをどういう対応ができるかというのを今考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

今ほどの除草の件ですが、農林水産省は、この10月に除草ロボット、アイガモロボを環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の対象機械に認定したということです。町としては、有機農家を広げるためには法人だけに頼っても広がっていかないと思うのです。そういった面で、特に認定農業者の方とか、そういう方に声を掛けて徐々に広げていかなければいけないのですけれども。やはり先ほど言ったロボットも1台30万円するのですけれども、1台は何とか購入できても、やっぱり何台か必要になるので、そういうところには補助を出したりしないと、なかなか有機に向かうという方は出てこないと思うのです。ですから、そういうところを何とか考えていっていただきたいと思います。

それと、津南町の農協は、なかなか有機栽培には余力を入れていなくて、JAS認定の有機肥料なんてほとんど扱っていないのですよね。だから、有機をやられる方もわざわざ自分でよそから購入したりしているのですけれども。オーガニックビレッジを宣言した以上、ほかの自治体を見ても、やはりJAが主体になってやっているのです。だから、やはり津南町もJAを巻き込んだ有機栽培を推進していくようなことを考えていかないと、なかなか広まっていかないと思うので、その点、お考えをお聞きします。

議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

ありがとうございます。農協さんにつきましては、今回、オーガニックフェスタ、津南町で初めて開催をお願いしたわけです。そういったオーガニックフェスタの中で、今回、オーガニックビレッジ宣言をさせていただいて、そこにもJA魚沼の津南営農センターのセンター長さんからも参加をさせていただいたところもございます。そういったなかで、農協も合併した状況もございますし、広域になったことで、農協からまたいろんな扱う肥料等も増えてくると思いますので、その辺、また農協に要望を上げさせていただきながら、なるべく有機資材の取り扱いをさせていただいて、津南町の農業者が扱いやすい、また、取り組みやすいようなこともやっていければと思ってございます。またいろいろ御提案があったら、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

有機栽培を普及するのに、除草の技術ともう一つは販路ですね、その二つが問題になるのですが、幸いにしてこの津南町は、販路に関してはすごく明るい見通しがあると思います。世田谷区とは、令和3年に自然エネルギーの活用拡大と相互の交流の活性化に寄与する目的で、自然エネルギー活用を通じた連携が締結して交流が始まりまして、それ以来、津南産食材を使って世田谷区の社員食堂で提供したりしてきました。それと、東京都はほとんど学校給食が無償化になっているのですけれども、その中で世田谷区は無農薬の給食

なのです。1校だけで見ても、700人程度の児童がいるのです。子どもさんが。だから、1校だけでも対応するとなっても、今の津南町のオーガニックの生産量からいくと、なかなか提供できないような状態で、歯がゆいところがあるのですよね。この前、オーガニックフェスタに参加してましたら、十日町市の方も世田谷区の給食に提供している方がおりまして、「どうしても十日町市だけだと量が足りないので、津南町の方と一緒にできないか。」ということ十日町市の方から言われたのです。ですから、十日町市も世田谷区とは本当に津南町以上に30年前から、雪を新年の子ども雪祭りにプレゼントしたり、ずっと付き合いがあるので、津南町以上に。そういったことで、ぜひこの十日町市と津南町で力を合わせて、オーガニックバレーではないですけども、一緒になって世田谷区と三者で食料・農業連携を構築するような大チャンスだと思うので、ぜひこれを成功するように進めていきたいというか、お願いしたいのですが、その点、どういう考えを持っているでしょうか。

議長（風巻光明）  
農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

ありがとうございます。確かに議員おっしゃるとおり、有機農産物の流通先を考えていくと、その先が無いと、やはり作っても売るところがなければ作る面積も広げられないということもございます。今ほどお話しあったとおり、東京の世田谷区とは、うちのほうでは電力の関係でつながりが持てましたし、そういった関係で世田谷区民まつりにも参加をさせていただきながら、関係性を深めていっているところでございます。また、隣の十日町市さんも以前からつながりがあるということはおうちのほうでもお話を聞いておりまして、言われるとおりの十日町市とも一緒になって進めていけば、食材の供給量も増えていく可能性もありますし、対応もできるかなとは思ってございます。そこはまた引き続き、意見交換なり連絡を取り合いながら、どんな対応ができるかというのは検討はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（風巻光明）  
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

オーガニックビレッジを宣言しますと、国の補助金が1年目は1,000万円、2年目は実施計画の実現に向けた取組に上限で800万円、3年目は600万円の補助が出ます。ですから、この3年間で何とかものにしてもらいたいと思うのですが、計画としては、この3年間で何とかなるような計画になっているのでしょうか。

議長（風巻光明）  
農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

国の補助金を今年度から使いながら、オーガニックの事業を進めているところでございます。議員言われるとおり、来年以降もそこに補助申請をしながら、様々な有機農業の生産から消費まで取組をしていければと思っているところでございます。その計画を作るに当たっては、ある程度目標等を定めなければいけないなかで、やっぱり面積拡大とか、メンバーの農業者の拡大とか、そういったものを当然入れていかなければ計画作りにはなりませんので、そういったものも入れる予定で考えております。引き続き、補助を活用しながら有機農業を推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

他の自治体を見ますと、この補助金が無くなった途端に活動が一気に下火になったという自治体も実際にございます。そうなってもらいたくないのですが、補助金が無くなっても活動をより一層活発に続けていってもらうように、何とか確保して成功へと導いていただきたいと思うので、ぜひお願いします。

最後に、クマ対策について再質問します。ほかにも鳥獣対策の質問をする方がおるので、ガバメントハンターの件だけ質問したいと思います。最近、ガバメントハンターという言葉がよく聞かれるようになりました。ガバメントハンターとは、公務員という身分で狩猟免許を持ち、多くは猟銃も扱い、仕事として害獣の駆除を行うだけではなく、野生動物の行動・生態などの知見を身に付けて、地域の獣害対策全般を担う仕事をする人をいいます。いきなりであります、町として、ガバメントハンターの採用を考えたことはあるのでしょうか。お伺いします。

議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

以前、地域おこし協力隊で、鉄砲の免許は持っていなかったと思うのですが、罾の免許を持っている地域おこし協力隊を採用した経過がございます。現時点でガバメントハンターの採用というのは、今のところは考えておりません。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

昔、猟友会というのは、自分の趣味でウサギを追っかけたりしているところから猟友会に入った方が多いと思うのですが、最近はそういう趣味を超えて、クマ対策ではないですけど、そういうところに借り出されているような状況になっているわけですね。

だから、どうしても町と猟友会の間にはワンステップ置くというか、そういう意味でも1人専門のプロの方をどうしても。これからもっと鳥獣被害というのは絶対増えてくると思うのです。ましてや、そういうものは1年、2年でプロになれないので、はじめから。そういうものが将来必ず必要になってくる。今でも必要なのですけれど。それを見込んで今から育てていくようなことをしていったほうが私はいいと思うのですけれども、その点、どう感じているのでしょうか。

議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

職員として採用するのがいいのか、猟友会の若返りというか若手育成のために、そういうところに支援していくのがいいか、いろいろな方策もあるかと思います。ガバメントハンターを職員として採用する効果をきちんと検証するなかで、検討してまいりたいと思っております。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今年の9月に緊急銃猟制度ができて、十日町市で1回、それが使われましたけれども、実際、津南町でこういう場面になったときに、町長がその状況を全て判断して撃って大丈夫といったって、それを決めるというのはほぼできないと思うのです。我々がテレビを見ている、柿の木にずっと何時間もクマがいるのになんで撃たないのか気になるのですけれど、近くに石垣とかあったりすると跳ね返ってくるので撃てないとか、やっぱり専門の知識が無いと、こういう制度ができたとしてもなかなか利用できないと思うのです。そういった面で、やはりプロの方は絶対町に1人は必要だと思うので、なんとかそこを考えていていただきたいと思います。

それと、最後に1点お願いなのですが、クマ対策で東北のほうでは、児童にスプレーを2本ずつ配布している自治体もあるのですよね。だから、津南町も一家に1本ぐらいは配布して、それも消化訓練ではないですけれども、どこかで消化訓練みたいに実際にどのくらいの距離でどういう状況になるかとか、そういうものをやっぱり実際にやってみせたほうがいいと思うのですよね。本当にクマに襲われた場合に、大体頭から顔の被害というのは8割以上あるわけで、うつ伏せになりなさいというふうに言われています。実際にそうされた方は被害は無いという話は聞いていますけれども、そういうことも実際、町民に教えるではないのですけれど、そういう実験というか実証体験ですか、そういうものをぜひやるべきだと思うのです。その点、どう考えているのでしょうか。

議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

クマに実際に出会ったときの対応というのは、また検討させていただきたいと思います。今ほどあった子どもたちの対応については、どういう対応ができるかというのは検討していきませんが、今のところ、県のほうで補助事業が今後出る話がありまして、その中で補助金を使ってクマスプレーは導入しようかなど、消耗品として購入して津南町に相当数入れようかなど思っております。そういったなかで、子ども一人一人に渡すというのはなかなか難しいかもしれませんが、例えば、小学校とか中学校、保育園にそういったものを完備して、もしものときは、そこにいる先生なり、園長先生とか、そういった大人の方が使用して緊急事態は対応していただくということも可能かなと今考えております。その補助事業について、県といろいろ連絡を取りながら、どういったもので対応できるかというのは、今いろいろ話は連絡を取っているところでございます。それが決まり次第、また補正対応をさせていただく予定でおりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（風巻光明）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

時間が来ましたのでこれで終わりますが、人身被害の無いうちに、ぜひ早めにお願ひします。

---

議長（風巻光明）

換気のため、2時5分まで休憩いたします。

—（午後2時01分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時05分）—

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

それでは、壇上より通告いたします。

1. 津南町の鳥獣被害に対してということなのですが、今後の取組強化についてであります。

今年是全国的に、特にクマによる果樹や農産物の被害及び人的被害が東北・北海道を中心に多発しています。津南町も例外ではありません。また、稲作、畑作については、イノシシによる被害が多く報告されており、今後、町としてどのような対策を立て、防止策を強化していくのか、お伺ひいたします。

2. 2点目ですけれども、随意契約の遵法性と今後の条例・規則の見直しについてであり

ます。

今年9月末で契約期限を迎えたニュー・グリーンピア津南の運営会社の後継法人を選定するため、不動産コンサルタントに委託した税込330万円、優先交渉権を付与した法人に対し、会社運営などの手続などの業務委託料7,150万円は、随意契約であったと町当局は認めておられます。町は遵法性があったとの見解ですが、行政に詳しい当町の有識者の方々は、いまだ今回の随意契約については疑念を抱いている状況です。

そのようなことから、この場で正式に町民に対し、遵法性があったことの説明を求めるとともに、今後、疑念を抱かれないために、曖昧な規則ではなく、明確な数値化も盛り込んだ条例、あるいは規則とするべきであると考えますが、見解をお伺いいたします。壇上では以上です。

副議長（石田タマエ）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12番、風巻光明議員にお答えいたします。

1点目、「津南町の鳥獣被害対策に対し、今後の取組強化」についてお答えいたします。

久保田議員にもお答えしたとおり、今年は全国的にクマの出没や人身被害が多く発生している状況となっております。

県内においても、クマのエサとなるブナの実の成りが凶作となったことから、出没・目撃件数が過去最多となっております。12月3日現在の県内のクマ出没・目撃件数は3,303件となり、令和6年度の出没件数の3.6倍、人身被害件数は16件となり、令和6年度の2.3倍となっております。

津南町では、出没・目撃件数は33件で昨年の1.2倍、人身被害件数は幸いなことにありませんが、捕獲頭数は27頭で昨年の5.4倍となっております。

県では「クマ出没特別警報」を発令し、警戒強化期間も令和8年1月末日まで期間を延長し、県民への注意喚起を行っております。

町においても、町民への注意喚起のため、10月下旬から各集落を交通指導車で巡回し、注意の呼び掛けを行っております。そのほか、広報無線や「お知らせつなん」でのメール配信、LINEでの「アグリ情報つなん」を常時活用し、目撃情報等を町民に周知するなかで被害防止に努めているところです。

今後のクマ対策としては、集落内にクマを寄せ付けない取組として、集落内にある柿や栗の木など餌となるものの早期収穫についてお願いし、集落内にクマを寄せ付けないこと、農産物被害防止のため猟友会と連携し、捕獲檻を活用した捕獲を行うことで個体数を減らす取組を行い、被害防止に努めてまいります。

イノシシ対策としましては、電気柵の設置が一番効果があり、イノシシの鼻が触れる15cmから20cmの位置に設置する必要があります。草が電気柵に触れると漏電により効果が下がることから、設置の際には草刈り等の草対策が重要となります。ほかに、イノシシは警戒心が強いこともあり、農地周辺の環境を整えることも重要と言われております。イノシシ

が嫌う環境としては、見通しが良い所で身を隠せない場所は嫌うことから、農地周辺の草刈り等を行い、イノシシを寄せ付けない環境を作ることを地域で検討していただきたいと考えております。

2点目、「随意契約の遵法性と今後の条例・規則の見直し」についてお答えいたします。

町では、ニュー・グリーンピア津南の将来的な施設の管理運営等について、専門的な見地から調査・分析・提案及び支援をいただくことが必要との判断から、昨年度、不動産仲介事業者であるサヴィルズ・ジャパン(株)に業務委託いたしました。

契約に当たっては、町財務規則第139条第3項第2号「不動産の買入れ又は借入れ、町が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるために必要な物品の売払い、その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものとするとき」を根拠に随意契約といたしました。具体的な理由としては、「ニュー・グリーンピア津南は令和7年9月までは(株)津南高原開発により運営されており、町として今後について検討を行う際に、専門的な見地から調査・分析・提案及び支援を包括的に行う必要があること、情報の取扱いについて慎重を期する必要があることから」という理由でありました。

また、本年度につきましても、ニュー・グリーンピア津南の土地、建物及び運営会社の経営状況に関する分析・提案及び調査・助言業務、本不動産等の譲渡に関する入札窓口としての事務ほか、6項目にわたる内容で、引き続き、サヴィルズ・ジャパン(株)と業務委託契約を締結いたしました。契約に当たっては、先ほど述べました町財務規則第139条第3項第2号を根拠に、「ニュー・グリーンピア津南は、昨年度からそうした民間譲渡に向けた支援業務を委託していること、民間譲渡先としての提案まで進んでおり、継続性が高いため、引き続き専門的な知見から調査・分析・提案及び支援を包括的に行う必要があること、情報の取扱いについて慎重を期することが必要であることから、随意契約とした」との理由により契約をいたしました。

したがいまして、町としては、いずれの随意契約についても町財務規則に基づき、適正に処理され、契約されたものです。

一方、随意契約に係る今後の在り方につきましては、監査委員の御指摘等も踏まえ、現在、総務課において「随意契約ガイドライン」を作成しており、ガイドラインの対象、随意契約の基本的な考え方、留意すべき事項はじめ、少額契約とするとき、その性質又は目的が競争入札に適さない契約をするとき、特定の施設等から物品を買入れ又は役務の提供を受ける契約をするとき、競争入札に付することが不利と認められるときなど、9項目にわたる内容で検討しており、今年度末までに作成し、来年度から運用することとしております。

以上です。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員

（12番）風巻光明

それでは、再質問をさせていただきますけれども、まず最初に鳥獣被害、特にクマについてでございます。津南町では今年、クマの捕獲数、私が調べた時は23頭だったのですけ

れども、今、町長の答弁では 27 頭とおっしゃっています。ちょっとまだ増えているのですけれども、その当時のあれでお話しします。23 頭だったのですけれども、昨年が 5 頭しか捕獲されていないのですね。だから、既に 27 頭であれば 5 倍ぐらい増えているとということです。目撃情報も 40 か所ぐらいございまして、これも非常に多くなっている。これは全国的な影響だと思えるのですけれども。では、なんでクマが増えたのだろうということだと、今の町長の答弁だと、今年はブナの実が凶作で人里に出てきたということらしいのですけれども、逆に専門家に言わせると、今年ではなく去年は木の実が豊作で、いっぱい食べて繁殖した。あるいは、こういうクマがいるのですかね、新世代クマというのがいて、人里近くに住んで、人が食べる栄養価の高いものを食べるのが病みつきになってきて、出没が増えたというようなことを言っています。猟友会では、クマの数はやはり毎年確実に 2 割ぐらいずつは、20% ぐらいは増えていると、そんなことを言われております。

そこで、津南町のクマの捕獲数、今は 23 頭というのをベースにしていますけれども、どこが一番多かったかということ、津南原地区は 16 頭捕獲しています。全体の 70% がここです。その次に赤沢上段地区、上郷と続いているのですけれども、ですから、堂平とか、米原、所平、この辺をちょっと重点箇所として取り組んでいかないといけないのだろうなと思います。そこで、ハンターマップというのは津南町では作られているか、できているか、ということについて、お聞きしたいと思います。

副議長（石田タマエ）

農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

ハンターマップというのは担当に確認しないと、私のほうでは把握していないものですから、申し訳ございませんが、控えさせていただきたいと思います。

副議長（石田タマエ）

12 番、風巻光明議員。

（12 番）風巻光明

今、各自治体では、鳥獣保護区位置図というものを作って、そこに鳥獣保護の区画がどこですよ、と。多分、ほとんど民家の近くが大体そうなっている。それから、猟銃を使ってはいけません、鉄砲を撃ってはいけませんという区画もあって、それを各自治体で色分けしてるのです。その地図に目撃情報をプロットしていく。そして、捕獲した情報もそこにプロットしていく。そうすると、町全体の鳥獣の出没とか、そういうものが把握できるので、こういったマップはハザードマップと一緒にやっぱり作っていく自治体が増えているそうなのです。まだこれから増えると思いますので、ぜひ、そういったマップは作っていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

副議長（石田タマエ）

農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

情報提供ありがとうございます。その辺はまた検討させていただいて、どんな対応ができるかというか、そういったマップをどうやって作成できるかというのは検討させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

次は、猟友会についてお伺いします。津南町の猟友会の会員数は、今年2名増えて21名になったということで大変喜ばしいことなのですが、まだまだちょっと人数が足りないので拡充していかないといけない。これは津南町だけではなくて、全国的な猟友会の数の減少の問題になっているわけですが、では、増やしていかないといけないのだけれども、鉄砲を持って猟友会に入れるにはお金が幾らぐらい掛かるのだろうとというと、大体100万円ぐらい掛かります。内訳は、一番大きいのが銃ですね。散弾銃とかライフル銃。これが新品で60万円前後ぐらいします。また、ちょっと高いなと思ったのは、保管ロッカーというのが意外と。しっかりと閉まって人が持ち出せない、それが五、六万円したり。なんだかんだ装備とかを合わせると100万円近くです。だから、100万円も掛けて、猟師になって、猟友会に入ろうかという人は、なかなか難しいのだろうなと思っています。ただ、今年、やっぱりこれを受けて、国の新規捕獲者対策事業というのが1市町村で200万円出るかたちになっています。お金が無いので、ぜひ、そういった国の補助金を。これは猟師になるために200万円ぐらい出すと言っていますので、活用していただければと思いますけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

副議長（石田タマエ）

農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

ありがとうございます。町では免許の取得はやっているのですが、確かにそういった全ての装備までとなると出していないので、今ほど教えていただいたその事業等をまた確認しながら、活用できれば、していく方向で検討させてもらえればと思います。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

猟友会のメンバーというのは非常に全国的に少ないので、先ほど久保田議員がお話ししたように、自治体ではガバメントハンターというのを導入していく所が多いです。一応公務員扱い。それで駄目だったら、季節限定とか嘱託にするといった方策が雇用条件として

あるらしいです。先ほどの答弁で、まだガバメントハンターを導入する気持ちは無いということだったので、あえて私、再度の質問はいたしませんけれども。ただ、ガバメントハンターというのは、実際に猟師をやっている人を採用するということなのですから、今、自治体自体の職員が猟銃免許を持って、消防団と同じように何か出動すれば出動するというかたちで、職員をそうやっているパターンが多いですね。ですから、猟師になるための装備とかお金は町が負担してやって、月々3万円くらいの手当を出すらしいのですけれども、そういった形態もございます。それで、その人たちをガバメントハンターにすると。3年ほど前、勇敢な女性がいて、あるテレビで放映しましたけれども、ある市では、女性2名が猟友会にハンター免許を持って入ったと。意外と女性とかがこういうものに興味があるのかなというような気がしますけれど、大分活躍しているということだそうですね。こういった市職員のガバメントハンターになると、一応通報から初動対応から広報まで一貫してできるし、猟友会が非常に少ないので大変なときに安定した捕獲ができるとか、一番大切なのは発砲するときの安全確認とか安全法令、その辺をちゃんと見て仕切ることができるということがあります。職員になり手がいるかどうかは別にして、そういった自治体もあるので、町としても職員有志がいるかどうか検討してみる可能性もあるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

副議長（石田タマエ）

副町長。

副町長（根津和博）

御提言、御提案ありがとうございます。町も職員の中では今、そういう猟銃の免許を取っている者は多分いないと思います。全て確認はしていないですけれども。ただ、本当に必要となったときの免許の支援等は、今も自己啓発研修というかたちで補助事業を設けておりまして、必要となればそういう支援はしていきたいと思っております。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

ぜひ、検討の課題だと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、民間ハンターの報酬なのですから、今、ハンターの間では、危険な作業の割に報酬が安い、もっといっぱいもらいたいというのは大半の意見らしいです。今、日本の出土手当の平均が8,500円ぐらいだと聞いていますけれども、津南町は今年5,000円から1万円に出動手当を上げたと思ひます。ですから、これは良いとして。ただ、ほかの自治体は、発砲した場合に銃の弾の補助とか、それからやっぱり調査とか、そういったかたちで時間を割きます。ただ出動するだけではなくて、時給を1,500円から2,000円払って加算給を付けるというような自治体もあるのですけれども。これが国でもこの猟友会の人々の報酬というのはみんなばらばらで、今、国に対して統一した数値を出してもらいたいというのを要望しているところですから、津南町は、出場すると1万円ぽっきりで、そ

ういった弾を撃った代金とか、そういうものを出していませんよね。多分そうだと思うのですけれど、いかがですか。

副議長（石田タマエ）

農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

今、議員おっしゃるとおり、昨年からか、出動手当を1万円に上げさせていただきました。それは日当というか1日当たりの出動手当なので、そこに弾の代金も全て含まれているようなかたちとこちらは理解しているのですけれども、今言われたとおり、弾も撃つものもお金が掛かるというのは、猟友会さんからもいろいろ話は聞いております。その辺、日当をまた考えるのか、それはまた別に、弾代は別にするのかというのは、また検討課題とさせていただければと思ってございます。またいろいろ御意見があったら、よろしくお願いしたいと思います。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

それと捕獲した場合、サルは1頭幾らとか、イノシシ幾らとかいろいろあるのですけれども、クマに対しては今、これも日本国内で言いますと、1頭捕獲すると大体2万円から10万円ぐらい、これもばらばらで支払っているということなのです。どうも聞くところによると、津南町はクマを捕獲した場合、捕獲料は出ないというようなことを聞いているのですけれども、ジビエにできるから出ないのかな、どうするのかなと思って。間違っていたら申し訳ございません。クマには出ないというようなことを聞いているのですけれども、その辺は事実でしょうか。

副議長（石田タマエ）

農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

今、クマは1頭1万円を出している状況です。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

それは失礼いたしました。でもちょっと安いですね。危険な割には1万円というと。分かりました。

次に、質問したいのは銃のことです。先ほど、猟友会には散弾銃とライフル銃を使うと

いうことを言いましたけれども、散弾銃というのは皆さん御存じのとおり、弾丸の中にある程度小さい鉄球が入って放射線上に撃つもので、これの射程距離が大体五、六十mです。ですから、動いている鳥とか小動物ではないと、この散弾銃というのは余り効果が無い。なぜかという、大きな獣になると、皮膚というのでしょうか、皮の部分でその弾が止まってしまって、内臓を貫通するだけの威力が無いということで、散弾銃はそんなところです。それに代わって、ライフル銃は射程距離が300m以上あります。ですから、破壊力がある割には危険性もあるということです。ですから、クマとかイノシシの駆除は大体、散弾銃ではなくてライフル銃で撃たなければいけない。これで問題は、やっぱり一発で急所を仕留めないと、外してしまうと、かえって大暴れして危険な目に遭うということと言われています。警察官がよく立ち会いで行きますけれども、津南町の警察に「ピストルを撃てばいいんじゃないか。」と言ったら、「いや、とてもピストルでは致命傷にならないので駄目なんだ。」と。「では、ライフルでも撃たなきゃ駄目だね。」と言ったら、この辺の警察官は、ライフルは一切トレーニングしていないそうです。ですから、「ライフル銃は使えません。」と言っていますので、結局、ベテランの猟師に頼るしかないということなのですけれども、ここでまた一つ問題があるのです。先ほど、猟友会21名いますと言いましたけれども、それがどちらの銃を持っているかと言いますと、10人が散弾銃です。もうちょうど10人がライフル銃。1人ちょっと合いませんけれど、それまた後ほどに申し上げます。ちょうど10人ずつでライフル銃と散弾銃があります。ここで問題は、では、なるべく大型が大変だったらライフル銃を増やせばいいのではないかと普通は思うのですけれども、ところが、このライフル銃を使用するには、散弾銃とか一般の鉄砲を利用して狩猟の経験が10年以上ないと触れられない。免許を（取得できない）。ですから、結局、その威力のあるライフル銃は高齢者が、10年以上たっていますから。高齢な人がいて、リタイアしていくと、下の散弾銃を持っている人が10年経験して上がってこない、なかなかライフル銃のほうは増やせないということです。この辺も、やっぱり若い人を少し育成していかないと駄目なのかなというふうに思いますので、これは質問ではないのですけれども、ぜひ、よろしく願いしたいと思っています。

クマについてはこれで、次にイノシシです。これがまた厄介な動物でございまして、ヌタバというものを作ります。何をするかというと、体に付いているノミとかダニを取るために、田んぼとか畑にころころ転がってこすり付けて、そういうものを取っているということで、これも一頭だけならいいけれど集団でやりますから、かなり稲作が倒されたとかというのは広範囲になってまいります。イノシシはどちらかという、夜行性動物ですので、昼間捕獲することはほとんどできないと言っていいくらいです。今年予算化した、ドローンを飛ばして冬の間に住処を見つけるということで、これからきっとそのドローンが活躍するのだと思うのですけれども、それをぜひお願いして、住処を見つけたら、その近くに罠を掛けるということをやって一網打尽にしていこうというような計画になっています。なかなか鉄砲で撃つというのは昼間でないとできませんので。そういったことをしていくのですけれども、罠には普通の箱罠というものと、くくり罠というもの、追込み罠というもの、3種類ぐらいあります。箱罠は一般の人が組み立てて設置できますけれども、くくり罠というのはやはり国家試験で免許が必要になります。先ほど、猟友会が1名合いませんでしたと言った、その1名がこのくくり罠を持っている猟友会の人です。非常に貴重な

存在ですけれども、これも足りないということで、拡充していかなければいけないのです。何かこういったくくり罾とかも、これも町の職員でも勉強すればできると思うのですけれども、こういったことも拡充していかなければいけないと思います。どのようにお考えか、お聞かせ願います。

副議長（石田タマエ）

農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

ありがとうございます。罾の免許につきましても町では補助している状況で、免許を取得される方については、なるべく負担の無いようにというかたちはとっております。くくり罾ですけれども、一つ、津南町では心配がありまして、あまりくくり罾を仕掛けていないというのが猟友会さんとも話をしたなかでの状況です。くくり罾という話も出るのですが、というのは、くくり罾ですと、いろんなものが掛かってしまう可能性があって、うちのほうだと、カモシカという天然記念物も一緒に山にはいるものですから、そこに天然記念物のカモシカがもし掛かった場合に、そのままそれを罾から外すというのがなかなか難しい。生きているままです。非常に猟友会さんもけがを伴う可能性もあつたりするので、その辺はどういったかたちが良いのかは、引き続き、猟友会さんと話をしながら、どういった罾を仕掛けるのかというのは進めていきたいと思っております。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

確かにくくり罾というのは、トラバサミみたいになって、引っ掛かるとバシャーンと挟むものが主流ですね。確かに大分危険ですし、ほかの動物がいっぱい掛かる可能性がありますので、十分検討していただきたいと思っております。

それと先ほど、クマを捕ったら1万円という話がありましたけれども、よく調べたら、これも補助金が出るようになっていきますね。サル、クマ、鳥獣捕獲補助金というのは、これも一市町村で100万円出るようになっていきますから、ぜひ、それも調べて活用していただければと思っております。

次に、緊急銃猟についてお伺いいたします。先ほど、久保田議員からもお話ございました。今まで住宅街などでは鳥獣保護区になっていて、もちろん鉄砲とかを撃つことはできなかったのですけれども、やっと法改正されて、指示があれば撃てるようになりました。ところが、今まではどちらかというと、警察が立会いに来て、警察の指示によって発砲してよしと言ったら猟友会の人も撃てるということだったので、これが法改正されて、地方自治体の長が判断して指示できるということになりました。ですから、この町で、津南町の桑原町長、非常に責任が重たい仕事が増えたわけですね。今、緊急銃猟を県内でどのくらいやっているかという、新潟県で9件だけ発生しました。魚沼市で3件、十日町市で1件ですから、半分くらいがこちらのほうに来ているということで、津南町もい

ずれにしても緊急銃猟をやることが発生するのだろうなと思っているのですけれども。私もいろいろ調べたらよく分からないのですけれども、緊急銃猟で町長はどのような時に発砲してよしと指令を出すのか。いや、これは絶対撃ってはいけないという、駄目だと出すのか。その辺がどうも不明瞭になっているので。町長もトレーニングとか、きつこの法ができた時に教育されてきたのだろうなと思いますので、その辺がお分かりでしたら、撃っていいというのはどういう場合に撃っていいのか、ここは絶対撃ってはいけないというのはどういう事態なのか、概略をお聞かせ願えれば有り難いのですけれども、よろしく願いします。

副議長（石田タマエ）

町長。

町長（桑原 悠）

法改正後、我々市町村長、それぞれの県からレクチャーを受けておりまして、どういった場合に指示を出すかというところについては、あらかじめ聞いています。実際のところは、現場の本当に様々な方が連携して、そういったことが行われることになると考えております。要件ですけれども、クマなどが人の日常生活圏に侵入していて、また、人の生命・身体への危害を防止する措置が緊急に必要な場合、猟銃以外での方法では的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等を行うことは困難であって、避難等によって地域住民に弾丸が到達する恐れのない場合。よく写真などで、大体こういうシーンですよというレクチャーを受けているのですけれども、要件としては、そういった場合に市町村長の中で判断をされるということになっている枠組みです。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

確かに、先ほどからライフル銃でないと大型の鳥獣は仕留められないということで、飛距離が300mありますので、万が一外したら、ほかの所に行って車を撃ってしまったとか、大事なもの当たった、人間に近くなったということで、非常に危険ですから慎重に判断していただかなければいけないのですけれども、そういった判断基準でやっていただければ。一番は現場の人の声だと思えるのですけれども。その辺は町長、非常に責任が重たい仕事がプラスになりましたけれども、よろしく願いしたいと思っています。

鳥獣被害についてはこのぐらいにして、随意契約についてお伺いいたします。ただ今、通告の答弁で、随意契約の遵法性というのは、いろいろ理由が作られているというか、理由があってやったということをお聞きしました。私は今回、この一般質問で、地方自治法とか会計法と照らし合わせてここがおかしいとか悪いとか、こういうことはこの場では申しません。というのは、もう議会が一旦通してしまっていることですから、今更何を言っているのだという話になりますので、そういったことはしないと思うのですけれども。言葉は非常に悪いのですけれども、随意契約の載っているいわゆる財務規則、これが非常に

大雑把で、言葉は悪いですよ、曖昧。こういったものがあるので、今回の場合の例のようなことがあると、住民の詳しい人も疑惑を持ちますし、それから議会も町当局も、この非常に大雑把な法令があるおかげで、無駄な仕事というか、無駄な時間を費やさなければいけなくなりました。先ほど答弁で、今年度末までにある程度もっとしっかりしたものを作るという答弁がございましたけれども、ぜひ、そういったことでお願いしたい。では、ちょっとどこがおかしいか、直してもらいたいかを私なりに見たので、二、三、事例を挙げたいと思います。先ほど盛んに、財務規則の 139 条で他者と比較ができないもので、特命随契のようなかたちでやりましたと言っているのですけれども、財務規則の 139 条で随意契約のできる予定価格の範囲というのが決まっています。随意契約のできる、別表 4 で決まっていますね。 — (風巻議員、資料を提示。) — こういう表ですけれども、これは打ち出してまいりました。別表 4。これにちゃんとのっかって随意契約しなさいと、139 条でうたっています。これは 6 項目ありまして、一番先頭は、工事又は製造請負に関わる請負のためのお金ですけれども、これが 200 万円になっています。真ん中辺に財産の売払い 50 万円となっています。一番最後に 6 項があって、この 6 項目は、いずれもこの 5 項目に該当しない場合は、事業の場合は 100 万円ですよというふうにうたっています。ですから、この 139 条の別表で照らし合わせると、今回の場合は 100 万円ぐらいしかできないのではないかなというように我々が見ると感じてしまいます。ただ、今回ちょっと特殊な例ですね。補助金がある事業ですよ。7,150 万円、消費税を引くと 6,500 万円。これについて半分の 3,250 万円が補助金であるということで、例えば、補助金がいっぱい出るのに 100 万円にしかと制限されてはおかしいのではないかと、こういうふう到我々は疑問を持つのですけれども。極端な例ですけれども、こういった補助金が出る事業というか工事、請負の場合は、補助金の倍にするとか、そこが限度ですよ、と。例えば、3,250 万円だったら 6,500 万円が限度ですよ、と。そういうふうにしなないと、補助金が出る場合の随意契約はどうするのかというのが明確になっていないので、その辺を明確にする必要があるのではないかなと素人なりに思いましたけれど、いかがでしょうか。

副議長 (石田タマエ)

総務課長。

総務課長 (高橋昌史)

随意契約に関する御質問かと思っております。今、議員のほうから御指摘のあった、町の財務規則の 139 条のところでございます。今、議員がおっしゃっている、第 3 号の各号の 1 号の所に、工事又は製造の請負、物件の売買、その他の契約で、その他予定価格が別表第 4 表、さらに掲げる契約に応じて、というような規定になっているかと思っております。それは議員が今、お示しをしていただいた小額の契約をするときというような、小額随契と一般的に言われるところについては、今ほどの議員がおっしゃった、工事又は製造の請負は 200 万円、財産の買入れは 150 万円、物品の買入れは 80 万円、財産の売払いが 50 万円、物件の貸付けは 30 万円、各号に掲げるもの以外は 100 万円と、これは議員がおっしゃった御説明のとおりかなと思っております。それで私どもは今回、先ほど、町長がお話しさせていただいたところは、139 条の第 3 項の 2 号で御説明をさせていただきました。これが不動

産の買入れ又は町が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるために必要な物品の売払い、その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものということで、先ほど町長答弁ありましたが、私どもは根拠としました。理由としては、これもくどくになります、ニュー・グリーンピア津南は令和7年9月まで(株)津南高原開発により運営されており、町として、今後について検討を行う際に、専門的見地から調査・分析・提案・支援を包括的に行う必要があること、情報の取扱いについて慎重を期する必要があるということから随意契約としたという理由にさせていただいております。したがって、議員の御指摘のところと少し答弁が食い違ってしまいかもしれませんが、私どもとしては第2号のほうで今回させていただいたということになります。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

判断の基準が非常にいろいろあるということなのですが、そういう話であると、億単位でも何でも随意契約してもいいよという、こういうほかに見積りの取りようがないとか、競争相手がいないというものでですね。競争相手がいないかどうかは、守秘義務とかいろいろあって難しかったのだと思うのですが、不動産仲介業なんていうのは大手の、固有名詞は出しませんが、いっぱいあります。見積りの取りようはあったのかなというふうに思います。これはこれでちょっと置いておいて、補助金が出る場合は何か考えないと駄目だと思いますよ。町は補助金外を払えばいいわけですから、その辺はちょっと考えなければいけないと思います。

それと次に、三つぐらいしかありませんけれど、174条。これにどう書いてあるかという、予算執行職員は、随議契約をするときはなるべく2人以上の者から見積りを課さなければいけないと書いてございます。これでおかしいのは、規則の中で「なるべく」なんていう表現をすると誤解を受けます。これを見ると、変な解釈をすれば、見積りを取らなくてもいいよと、なるべく取らなければいけないというか。この辺も、しっかりと必ず2者から取るとか。ただ、随意契約の目的をどちらかというとな事務事業の簡素化で、細かいもの一つ一つを相見積り取ってなんていうのはできないからなのだと思います。この内容は「なるべく」という表現を取って、1者から必ず見積りを取って検証するとか、2者以上から取るとかに変えないと、これはどうにでも取られる内容ですので、この辺はやはり改訂すべきであると私は思いますけれども、いかがでしょう。

副議長（石田タマエ）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

随意契約の手続というところで、今ほど議員から御指摘があったとおりでございます。第174条の2、津南町の財政規則では、予算執行職員は随意契約を使用するときは、なるべく2人以上の者から見積りを徴さなければならぬとなっています。今現在の規則では、

「なるべく」ということをございます。2人以上どうしても必ずということではなく、なるべくということをございますので、2人以上の者からという表記にはなっていると思っています。ただ、議員御指摘のとおりで、先ほど、町長のほうから答弁させていただきました、随意契約のガイドラインというものを今作成中をございます。そういったところに随意契約の基本的な考え方というようなところも記載をするなかで、今現在、検討を加えているということです。今更、私が申し上げるところもなく、地方公共団体が提携する契約については公共調達になりますので、原則は競争入札ということになります。したがって、随意契約は競争入札の方法によらないで、地方公共団体が任意に特定の相手方を選択して契約を提携する例外的な方法ということになりますので、この辺、やはりこういったガイドラインを今後作るなかで、透明性というものをまた明らかにしていければと思っています。公共調達、競争入札が原則でございまして、本当に随意契約できる場所、2者以上というようなことを、今ほど議員のほうからもお話がありましたので、この辺もこのガイドラインの中でしっかりとうたわせていただければと、そんなふうに思っています。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

その次の175条ですけれども、随意契約により、支出の原因となる契約をするときは、行政文書というのは難しいのですね。支出の原因となる契約をするときと書いてある。仕様書や設計書などにより、予定価格を定めなければならないと書いています。今回の契約というのは、ハード事業の場合でしたら、建設とか製造でしたら、積算資料とかもあるので意外と予定価格というのは出しやすいのですね。今回の随意契約は、ソフト事業の分析とか、そういうもので予定価格というのを出すのは非常に私は難しいと思います。ソフト事業のものは。コンサルティングの委託料とかですね。去年、議会から質問で、「一番最初の300万円に対して、予定価格は幾らに設定されたのですか。」と言ったら、「300万円です。」と。誰が言ったかは言いませんけれど、回答がありました。よくその根拠がどういうふうになったのかなと思っておるわけですけれども。いずれにしても、ソフト事業では予定価格というのを作るのは非常に難しいだろうと。ですから、改定、新しくするのであれば、ソフト事業はプロポーザル随意契約にするとか、1社から必ず見積りを取るとか、そういうふうに直していかないと予定価格は出せないと思いますけれど、こういったソフト事業は。どう思いますか。どうして出たのかは分からないのですね。

副議長（石田タマエ）

副町長。

副町長（根津和博）

普段であれば、複数者から見積りを取ったなかで、最低価格が予定価格になろうかと思っています。ただ、今回の場合は、様々な事情により1者随契ということにさせていただきましたところで、その見積額は予定価格ということで、300万円というお答えをしたのだろうと

思います。2者以上というところはありませんけれども、例えば、災害とかが起きて喫緊に何かやらなくてはいけない、そういったところは2者というか1者随契というところもありますし、場合によっては、ほかにどうも見積りが取れなくて、1者しか取れないというところもあります。ほかの自治体の条例等を見ていただければ分かるのですが、多分多くというかほとんどの所はなるべく2者以上という表記になっているのかなと思っております。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

ですから、行政のこういう規則とかそういうものは、わざとという表現はおかしいのですけれど、どちらでも取られるような表現にしておかないと逃げ場が無いから、あえてそうしているのかなと、我々素人はそんなように思うわけですが、よく分かりました。

そのほかにも、公告をしなければならないというふうになっているのに、「公告することができる」という表現になっていたり、今回の300万円と7,000万円の、いわゆる関連性がどういうふうになったから7,000万円も随意契約できるよというような内容にしておかないと。この辺を十分検討して、私のような素人が見ても何かおかしいなと不明瞭な点が多くありますので、全面的に規則の見直し、洗い直しをしていただきたいと思います。

最後に1点だけ、もう一つ、どうしても理解ができないので質問いたします。最初の随意契約したサヴィルズ・ジャパン(株)との300万円、これの契約範囲が詳しく書いてあるのですが、最終的にサヴィルズ・ジャパン(株)が見積りを取って優先交渉権を与えるといるところまで、この契約書の中にはどう見ても入っていないのです。だから、ちょっと時間があるので読み上げますと、「ニュー・グリーンピア津南の今後の管理運営の在り方について、専門的見地から調査・分析・提案及び支援を行う業務を委託する。」というふうになっているから、優先交渉権を与えるまでの契約ではないのではないかなと思っております。ですので、この辺について見解をお聞かせ願います。それで私の質問を終わりたいと思います。

副議長（石田タマエ）

町長。

町長（桑原 悠）

契約延長させていただいて、2025年4月30日までという1番目の契約はさせていただいたものです。実際の仕事の内容を見ましても、議員おっしゃるとおりで、支援というところはありますけれども、議員御指摘の優先交渉権を与えるというところはサヴィルズ・ジャパン(株)の仕事ではありませんので、我々の町がそうしたわけです。サヴィルズ・ジャパン(株)がそこに仕事をしたというところではないわけであって、契約に基づいた仕事をしていただいているところであります。当然、その助言のようなどころはありましたけれども、それを全部そのとおりに進めたわけではないということもございまして、あくまでも

仕事を進めてきたのは町でありますので、その仕事の補完をしていただけてきた。そういう方々がいなかったら、こういった不動産の譲渡という専門的な仕事が成り立っていかないという意味で、意義のある仕事ではあったのだと思います。

副議長（石田タマエ）

12番、風巻光明議員。

（12番）風巻光明

今、改めてお聞きしましたが、優先交渉権を提案したのはサヴィルズ・ジャパン(株)ではなくて、町が選定して優先交渉権を与えたのだということだから、契約書にはそう書いていないのだよということ。ちょっと分からないけれど、一応分かりました。町がそこまで最終的に判断したのだということでお聞きしましたので、分かりました。

以上で私の一般質問を終わります。

---

副議長（石田タマエ）

換気のため、3時10分まで休憩いたします。

—（午後2時56分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時10分）—

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

通告に基づきまして、大きく3点を質問いたします。

1. 株式会社(株)イントランスへの売却方針に疑念があることについて伺います。

ニュー・グリーンピア津南の再生に向けた基本協定書が9月26日に開示されました。町民の要求、期待は、リゾート地としてホテル運営を継続してもらいたい、自然環境を壊してはならない、この2点であります。町民の期待と深まる疑念に、町長はしっかり説明する責任があります。これまであまりにも(株)イントランスへの売却ありきを前のめりで進めてきたと思いませんか。

次の疑念について伺います。

- （1）売却先は(株)イントランスではないのでしょうか。議長への回答には、「資産を保有することのみを目的として設立される会社（SPC）」とあります。町長は、この会社の誰が「支配権を持つか、今後、(株)イントランスに確認する。」となっていましたか、確認したか伺います。
- （2）SPCの支配権を(株)イントランスが持ったとしても、ホテルやリゾート施設の方向を決める支配権を誰が持つのか、また、明確な進出計画を公表できるホテルグループは存在しないのか、伺います。
- （3）津南町から所有権が移れば、施設と土地の利用について歯止めは無くなります。

法律や条例の縛りが一般的にあったとしても、大きな限界がありますが、いかがか伺います。

(4) 売買契約には後戻りできる規定が不可欠であります。いわゆる買戻し特約は10年以内とされています。その後もホテル経営の継続ができないなら返却する契約とすべきですが、いかがか伺います。

(5) 広報つなんによりますと、閉鎖費用が十数億円から数十億円とありますが、その内訳を伺います。

2. 柏崎刈羽原発の再稼働容認で、町長の認識と町外避難者受入れについて改めて伺います。

一昨日、青森県沖で大きな地震があり、震度6強の揺れを観測し、甚大な被害が生じました。被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

いつどこで大きな地震があるか分かりません。花角県知事は、柏崎刈羽原発の再稼働を容認しました。しかし、県民に真を問うと言ってきたのが、知事の公約ではなかったのでしょうか。県内全市町村長アンケートでの町長の回答とその理由を具体的に伺います。

また、改めて、24年1月の能登半島地震で大きな課題となった複合災害時の避難路の整備、小千谷市からの避難者受入れを自治体同士で確認し合っているのか、進捗を伺います。

3. 地元から町外の専門学校や大学などに通う学生への通学費の支援について伺います。

町内から県内の専門学校や大学に通う学生が地元から離れず、公共交通を利用しながら通学することの意義は大きいです。学生たちは、町の手厚い支援があれば、津南町に残る選択肢もあるのではないのでしょうか。十日町市は、今年4月から市外の専門学校や大学、大学院に通う学生に定期代の20%、最大6万円の支援をしています。「地元から離れないでほしい、地元に残ってほしいからとの思いから支援を決めた。」と市の担当者は言います。通学費の支援で、学生が安心して自宅から通学できる環境を来年度からぜひ実現してほしいと思いますが、いかがか伺います。

壇上からは以上です。

議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、栗原洋子議員にお答えいたします。

大きな1点目、「ニュー・グリーンピア津南施設民間譲渡の交渉先企業への疑念」についての御質問にお答えします。

本日、筒井議員、関谷議員にも同様にお答えいたしました。現在、大きくこういう方向で考えております。その上で、各論や議論詳細に入らせていただきます。

まず、10月、町は株式会社(株)イントランスと基本協定を締結し、再生に向けた協議を始めました。現在、地方銀行との議論が始まっており、様々な方々が協力して、このニュー・グリーンピア津南の再生へと向かっております。

「売却先について、議長への回答には、「資産を保有することのみを目的として設立される会社（SPC）」とあるが、この会社の誰が「支配権を持つか、今後㈱イントランスに確認」となっているがどうなのか」という点ですが、現在の交渉先企業が設立する SPC の場合は、当該企業の管理下にはなりますけれども、どのような体制で設立するかのところについてはまだ決まっておらず、先ほど申し上げましたように、現在、色々な方々が協力して話合いが進められています。町としては、根底で、「任せるにしても安心できる場所でないと任せられない」という思いは町民の皆様と御一緒であり、町民の皆様が安心できる方向で取りまとめていく思いで、執務に当たっております。

（２）のホテルグループに関しましても、交渉先企業のビジネスプランによるものとなります。８月に議員も同行された妙高市の視察では、妙高市の担当者の説明によると、町より先行しておりました妙高市において、８月の時点では開発行為の詳細は市の役所にも知らされておらず、計画の内容やブランドホテル名が発表されたのは 10 月下旬だったかと思います。こういった報道によりまして、あのようなプロセスで決まっていくものだとイメージできた複数の町民の方々がおっしゃっておられましたように、一事例として参考になるものと思っております。

続いて 3 点目、「津南町から所有権が移れば、施設と土地の利用について歯止めはなくなる。法律や条例の縛りが一般的にあったとしても大きな限界があるがいかがか」について、そして 4 点目、「売買契約には後戻りできる規定が不可欠である。いわゆる買戻し特約は 10 年以内とされている。その後もホテル経営の継続ができないなら返却する契約とすべきだがか」ということにつきましては、町のリスクがあるということに対して、どう判断するのか、特に気を付けるポイントについて議員から御指摘いただいたものでありまして、その観点から一括してお答えいたします。

まず、総論として、日本は法治国家であり、法律や条例の縛り以上の拘束力を持たせることはできない一方、売買契約の中で、２者間での取決めで利用を制限することはできる可能性はありますが、性悪説で見ますと大きな限界はあるとおっしゃるのは一定理解はできることです。

しかしながら、冒頭申し上げたとおり、現在、様々な関係者が協力して、事業の継続性や地域住民の生活環境に悪影響を生じさせないかなど、多角的な観点から町の持続的な発展に資するように話合いが始まっております。町も、町民の皆様がより安心できるルールづくりを何よりも願い、同じ思いで執務に当たっておりますので、現在の状況について御理解をお願いいたします。

5 点目、「広報つなんによると閉鎖費用が十数億円から数十億円とあるが、その内訳を伺う」についてお答えいたします。

町のこれまでの解体実績からの予測として、大規模なホテルのほか、リフトなど附属建物も含めると、数億円から数十億円の解体費用が想定されるという町の見解であります。御参考までに、平成 30 年度に大船団地を解体いたしましたけれども、鉄筋コンクリート造りで延床面積 1,644 ㎡、アスベスト処理を引いた解体費用は 5,620 万円、1 ㎡当たり解体費は 3 万 4,200 円となります。ニュー・グリーンピア津南の本館、東館、体育館の延床面積は、3 万 2,417 ㎡ありますので、この大船団地の数字を用いて単純に計算しますと、ホテル棟だけでも 11 億 800 万円という数字になるわけでございます。そのほかにもリフト、

サンウッドやオリオン等、様々な付属建物があり、物価や人件費高騰なども考えるなかで、解体費用に数十億円という数字を想定したところです。

大きな2点目、「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働容認で、私の認識と町外避難者受入れ」についてお答えいたします。

新潟日報が行った県内全市町村長アンケートを前提にお答えいたしますが、「柏崎刈羽原発の再稼働をすべきと思うか」との質問に対しては、「市町村単体で判断する問題ではないと考えるため、判断できない」と回答し、東京電力が柏崎刈羽原発を運転することは心配か」「再稼働の条件は現状で整っていると思うか」には、どちらも「どちらかといえばそう思う」の選択しております。また、「花角知事がどのような手法で県民の意思を確認すべきだと考えるか」の質問につきましては、「再稼働の判断は、県民に対して責任を負っておられる県知事と県議会でされるのが最良の判断のように感じる」ことから、「県議会での同意」の選択肢を選んでおります。「避難道路の整備について全額国費で整備する政府の方針を評価するか」「柏崎刈羽原発全7基のうち、1・2号機の廃炉に向けて具体的に検討を進めることを明らかにした東電の方針を評価するか」の質問に対しては、どちらも「評価する」と回答いたしました。

また、複合災害時の避難路の整備、小千谷市からの避難者受入れを自治体同士で確認し合っているのかについてですが、長岡市が幹事となった研究会が年二、三回開催され、全市町村が参加して研修会を行っております。また、令和5年度に県の原子力防災訓練に参加し、小千谷市の訓練参加住民が上郷クローブ座を避難先として訓練を行ったほか、小千谷市とは防災担当の事務レベルで広域避難計画の内容の確認や避難元の地区情報等、定期的にやり取りをしております。議員御指摘のとおり、元々の懸案でありますところの十分な防災、複合災害を想定した避難路の整備や避難対策等は、国・県から早期に進めていただきたいと考えております。

大きな3点目、「地元から町外の専門学校や大学等に通う学生への通学費の支援」についてお答えします。

町といたしましても、進学に伴う経済的負担の大きさや、進学後の若者の定住促進の必要性については重要な課題であると認識しております。しかしながら、自宅から通う学生だけを対象として通学費等を支援するという事は、制度上及び公平性の観点から困難であると考えます。通学方法は自家用車、公共交通機関、下宿・寮生活など多岐にわたり、負担額も各家庭で大きく異なります。また、県内外を問わず、同様の負担を抱えて進学している学生が多数おられるなか、特定の条件に限って支援を行うということは制度の公平性を欠く可能性がございます。こうした観点から、通学費に限定した個別支援の実施は難しい状況にあります。

一方で、町といたしましては、若い方が進学後に町へ戻り、地元を支えていただけるような環境づくりは極めて重要であると考えております。そのため、若者の経済的負担の軽減と定住促進を目的として、令和8年4月から「奨学金返還支援事業」を開始するための準備を進めているところです。本事業では、進学先から卒業後、一定期間町内に居住し、就業する若い方の奨学金返還に対して支援を行うことで、地元回帰を後押ししてまいります。これにより、進学先が県内か県外かにかかわらず、広く若い方の負担軽減と定住促進に寄与する仕組みになるよう検討を進めております。今後も、若い方が安心して進学し、卒業

後には地元で暮らすことを選択していただけるよう、必要な支援策の検討を継続し、地域全体の活力の維持に努めてまいります。

以上です。

議長（風巻光明）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

それでは、ニュー・グリーンピア津南問題からいきたいと思います。

今日の町長答弁を聞いていましたら、今までの私の認識を変えなければならないような状況だと思っています。大分方向性が変わってきているのかなと思いますけれど、町長が言われた、この方向性が変わった、そういうことがいつ頃からそういうふうにならな方向性が変わってきたのでしょうか。そして、その情報を課長会議で上げたり、庁内でどういうふうに見ているのでしょうか。そして、町議会には全く知らされていませんけれども、大きな方向性が変わったということをどういうふうに見ているのでしょうか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

大きく方向性が変わったわけではありませんので、より町民の皆様が安心できる方向へとさせていただくために、よりチームアップをしたと考えていただければと思います。また、こうして今日から説明の機会を頂いていると認識しておいて、皆様へは、これをもちまして、今の状況について情報共有をさせていただいております。先ほど来、申し上げておりますとおり、今、町も非常に財政難という面、また、現行の事業者様の資金繰りについても懸念がございます。また、銀行様としても、このことをやはり放っておけないというところがございますので、三者、きちんと協力しながら、町民の皆様が安心できる、そして、従業員の皆様、取引事業者の皆様が混乱したり、不安に思ったりしないような解決策、最終的なところまで持っていく、そういったところの責任が三者にあるわけがございます。したがって、やっと本来の話になってまいりました。本当の町の持続的な発展、会社単体の再生のみならず、それだけではなくて、町の持続的な発展のためにあるのであって、このことを銀行さんともお話をさせていただくことができたというところがございます。それが11月に入りましての動きとなります。非常に資金繰りの面を考慮しますと、スケジュール的にも余り先に延ばすことができないような課題かと思っております。皆様にも適宜、情報共有をさせていただきながら、より多くの皆様が安心できる、そして、どなたかが一方的に負荷を背負うようなことのないように、皆様幸せになる方向に向かって進めていかなければならないのではないかと考えており、そういった思いで執務に取り組んでおるところでございます。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

町長は「スケジュールどおり進めたい。」と言われました。今までと同じスケジュール、今後も進めていかれるのだと思います。安心できる情報というのを年内か年始めですか、に示したいというふうに言っていますが、安心できる情報というのはどういうことなのでしょう。

それから、「様々なアイデアが出ている。でも、詳細は話すことはない。」と言われていたけれど、そして、「今しばらく待ってほしい。」というような答弁もあったようですが、そこをもう一度詳しくお聞かせください。

そして、この情報、安心できる情報、それは町長と副町長、総務課長で共有しているのか、課長会議にかけて共有しているのか、お聞かせください。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

安心できる内容と申しましたけれども、大きくどういったかたちで再生するかですよね。そしてまた、その資金調達がなされることだと思います。確実にそれが実現していくというかたちになっていくことが安心できる情報になっていくものと思うし、また、それが環境について、皆様の生活環境に被害を及ぼさないですとか、あるいは、どういったことで町と関わっていくのか、町民との関わり、そういったところ、あと、何よりも元々の懸念としてありました雇用がどうなっていくのかとか、そういったところがどういったかたちで再生するか見えてくることによって、やはり議論の詳細である、安心できる材料というものが揃っていくものと思っています。私たちというよりは、このことは銀行さんも含めて、やはりビジネスの判断になってまいりますので、技術的・法律的なプロフェッショナルの皆様が今一生懸命そこで、本当にこれがニュー・グリーンピア津南を再生させることになっていくか、また、町の持続的な発展になっていくか、そういったことを皆がそれぞれに願いながら、一步一步、協議が進められていくものと思っております。私としては、スケジュールはありますし、とにかく運営会社様の資金繰りは非常に最も懸念されるところでありますが、落ち着いて冷静に進めてまいればと思っております。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

町長の説明は以前からですがけれども、何かこう確約できるものが今までもなかったわけです。ホテルで言えば、早々に町長はインターコンチネンタルホテルがさも入るような、そういう説明をしてみましたけれど、そこも今になれば、まだそういう国際ブランドのホ

テルが進出するということは今のところは無いというような説明がありました。その辺、町長は、どういう思いで町民に伝えているのか分かりませんが、町民説明会の中でも、ずっとその有名ブランド、インターコンチネンタルというような話を進めてきました。町民にしてみれば、そういう大きいホテルが本当に入るのか、どうなのかという不安の声も聞かれますし、ぜひ、そういう大手のホテルから入ってほしいという声もずっとありますけれども、何一つ確約したものは無いではないですか、今まで。これからまだ更にいろいろなプロフェッショナルの方々が入ると言いましたけれど、本当にどういう方が入って、きちんとそういう町民に知らせられるような確約したホテルが入るのか、それが今年中に決まるのか、来年3月までに決まるのか。そういう説明をぜひしてほしいと思うのです。「3月までとなると、非常にタイトだと思っている。」と言われていましたけれども、3月までにとすると、もう本当に1月、2月、すぐなのですよね。その辺、スケジュール的に大丈夫なのですか。あと、確約できるようなものが一つも無いということはどう思いますか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

皆様、いろいろお聞きになりたいこと、また、もっともだなというような指摘かと思えます。いろいろとお聞きになられておりますが、元々の町民の皆様の御不安があつてのことだと私としては理解しております。確約できることというところですが、先ほど来、申し上げているとおり、今、皆が協力しないといけないということが分かったというところですので、そこをプロフェッショナルの皆様がきちんと手を組んでいただいて、私たちにそれを良いか悪いか判断できるように見せてくれよというところでありますから、そのところをしっかりと我々が総合的に評価できるように、準備を整えてまいりたいと思っております。

町民説明会の段階で町民の皆様にご説明してくれという、やはり議会の皆様もそういう要望でありましたし、あのタイミングでの説明が必要だと私も思いましたので、もうちょっと一、二か月早くから説明しろ説明しろと言われていたわけですが、あの時の説明会は、やはり開いておかなければならなかったと思っております。結果的に開いて、どうしてこういったことをしなければいけないのかという根底のところは、皆様が共通の認識として一定深めることができたのだらうと思っております。またそこから先、おっしゃるとおり安心できる材料ですね。確約と言いましたが、安心できる情報、どういったかたちで再生できるのかというかたち、そういったものを示していく段階に持っていかなければならないとは思っております。お答えになったか分かりませんが、気になるところは非常によく分かるし、今、皆様の思いを十分に受け止めさせていただいて、今、いろいろと協議がされているという経過、現状について共有させていただきます。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

本当に安心できるような内容を具体的に示してくれと、見せてくれよというのはこちらでもそう思います。

そして、先ほどから聞いていますけれど、今の状況を、この前にいらっしゃる課長級の人たち、共有できていますか。

議長 (風巻光明)

町長。

町長 (桑原 悠)

今の状況は共有いたしました。ですけれど、皆さん、やはりビジネスの話ですので、難しいのです。今、私もそうですが、本当の意味でどういうかたちで再生できて、どういうかたちでファイナンスがされて、そのファイナンスがどういう割合でファイナンスされるのかというところまでは決まっていなわけなのです。協議中なわけですので。そういった段階で、どういったことが共有できるかというのはありますけれども、今現時点でこういう状況だというのは、朝のミーティングもそうですけれども、その都度その都度、いや、本当に難しい問題だ、今こういう状況だというのは、共有はしております。

議長 (風巻光明)

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

難しい問題ですから、今いろいろ課題も出てきたりしているわけですが、住民からしてみれば、本当にそういうホテルが来るのか来ないのか、それがはっきりするのはいつなんだと、そういう声もあります。確かに、すぐ決まるわけではないでしょうし、町長も詳細を話すことはできないようですが、いつも決まってから、今回もそうですけれど、決まってから議会や町民に知らせる。町民や議会に相談をする、決まる前に相談をするというふうな考え方は無いのですか。全て決まってから報告なのですか。

議長 (風巻光明)

町長。

町長 (桑原 悠)

決まってから報告しているわけではありませんで、その都度その都度、御質問に対してお答えしたり、こちらから御説明するかたちで皆様の意見聴取についてはさせていただいて、今日まで進めてきたというふうな認識をしております。皆様の言うとおりに100%要求を聞き入れられるかというのは難しいところではありますが、なるべく丁寧に議論については進めさせていただいてきたところであります。

議長（風巻光明）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

それでは、町長が銀行と協議を進めているという答弁もありましたけれど、現在のA社と合意ができなかった場合、改めて公募するか、他者と交渉するかというふうな発言がありました。これについてももう少し詳しく話してください。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

詳しく話をすることはありませんで、答弁でお答えした話以上のことは、内容はありません。

議長（風巻光明）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

その中にB案、B社も含まれるのでしょうか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

どういうふうに説明すればいいでしょうか。今ちょっと状況が少し進んできていて、先ほど申し上げましたとおり、もう皆がこれ以上、町も今、財政難で予算を組むのにとっても大変な状況になっているのですが、町も運営事業者も事業者もそうです。銀行様も、これ以上、この話で長引くと皆の傷口が広がってしまうという局面にあります。ですので、そういったどちらにするかみたいな話ではなくて、どういうふうにその解決に向かわせるかという話になっているのです。ですので、ある意味、AとかBとかという競合するような話でもなく、対立するような話でもなく、どういうふうにこれまでの流れの中で、皆が不幸な人を出さないで幸せに出口まで持っていくかということに、今、皆が大きな方向性の中で向かっていこうとなってきたところなのです。

議長（風巻光明）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

ということは、今までずっとA社、(株)イントランスと交渉を進めてきたわけですけど

も、㈱イントランスに限ってやっているわけではないのですね。

通告に戻りますけれど、売却先は㈱イントランスなのかというふうに聞いています。SPCですけれども、SPCは、資産を保有することのみを目的として設立される会社がSPCですよ。SPCのこの会社の誰が支配権を持つのか、㈱イントランスに確認をしましたか。町長は確認しますと言っていましたけれど、確認しましたか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

その話もどういうふうに再生させていくかというかたちによるものですので、それがどういう出資割合で、誰がメインになっていくのかというところまでは、今現在、話合いの入口に入って、やっと入口に入ったところかと思います。ごめんなさい、歯切れが悪いかと思えますけれども。いずれにいたしましても、このことにつきましては、皆さんが安心できるように、解決策を見出していかなければならない。行政としては、そういった責任がありますので、町民の皆様と意思を一にして、これからも進んでまいりたいと思っております。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

SPCという言葉がずっと言われていますけれど、この売買契約締結が3月ですよ。この1か月前から3か月前に蘇生するとしていますが、これについてはそうなのですか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

現時点、そういった具体的な話をできるような状況にありません。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

具体的なことを話しできなければ、何もまだ今、決まっていないうことなのですね。何を今まで議論してきたのか分かりませんが、売買契約が3月末、SPCは具体的に何月からいつまでに蘇生するのか。1月からなのか、12月からなのかという、この質問もおかしいということなのですか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

今、その御質問をいただいて答えられる段階には来ていません。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

何も答えられないのであれば、いろいろな方が関わっていくなかで、ニュー・グリーンピア津南全体の方向性を決める支配権、それも誰が持つのか、それも決まっていないということですか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

大きな意味で申し上げますと、ニュー・グリーンピア津南をどういうふう再生させるかという支配権は町民にあります。我々にあります。ですから、我々が納得できるやり方で、解決策を見出していくというところかと思えます。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

町民はもちろん、今後のニュー・グリーンピア津南の再生について大きく関わっているわけですが、それについては今の進捗状況ですか、それをしっかり住民に説明する必要があるかと思うのです。先ほど、副町長も言われていましたけれど、その都度、説明していきたいということでした。町民であると言うならば、今の状況をもうちょっと町民の方と早急に説明会なり、話し合いをするべきではないですか。ニュー・グリーンピア津南の方向性を出すのは町民なのですね。その中に、SPCが資産を保有するのですよね。今までそういう話だったと思うのですが。そうすると、SPCの資産を保有するこの会社は、私たちは(株)イントランスだと思っているのですが、支配権を持つのが(株)イントランスなのではないですか。教えてください。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

余りそのことのみでどうなのかと言っても、全体の再生のかたちが、今、話し合われているなかで、個別のそのことが誰がメインになるかというところまでは決まっていないと、先ほどから申し上げているとおりのことです。ですが、いずれにしても、私たちが願っている方向は町民の皆様と一緒にあって、安心できる方向には向かわせなければならないのではないかと思います

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

認識が変わってきたので、どういうふうに質問したらいいかなのですが。今までインターコンチネンタルグループですか、そういう決まっていないのに町長は話をしてきましたけれど、それは何を根拠にそういう説明をしてきたのですか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

交渉先の企業様からは、国際ブランドホテルを誘致したいというのは御視察の段階からお伺いしております。やはり町長としても、あるいは、これからを考える住民の1人としても、やはり町民の皆様に、特にこれからを生きる若い世代の皆様に希望を残してやりたいと思っておりますので、協定書に記載のとおり、町としてはどういうことであろうとも、国際的なブランドホテルは誘致の方向に向かっていきたいというふうに思っています。ですが、具体的なブランド名については、議員おっしゃったとおり、それが有力なところかと思っておりますが、それが正式にリリースされるタイミングについては妙高市に伺ってよくお分かりと思いますし、あと、報道等でよく分かっているかと思えます。私も町民の皆様から、こういうかたちで決まっていくものだということは妙高市の事例でかなりイメージできたという反応も頂いております。具体的なホテル名みたいなところは、ある程度先行するのではなくて、このホテルですというようなことは、工事前とか、そういったところでリリースされていくものになると思うのです。ですが、今、いろいろな方が入っていて調整されると思いますけれども、町民の皆様に安心できるかたちと申しましたように、どういうかたちでか、そういった安心できる説明の仕方について、しっかりと準備してまいりますので、その辺につきましましては、町民の皆様にしっかりと説明してまいりたいと思います。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

今のところでは明確なホテルの進出計画を公表できるようなホテルグループは存在しないということで、そういうふう理解してよろしいのですね。でも、来年1月から3月の間には決まっているのかと思うのですけれども。3月に契約できるのか、それも分かりませんが、有名なホテルグループが来るのか、それもはっきり分かりませんね。

そういうことで、3番目に行きます。津南町から所有権がホテルブランド、そういう所に所有権が移れば、もう施設と土地の利用については歯止めは無くなるということですよ。法律や条例の縛りもあると。その中である程度限界もあるのではないかなと思いますけれど、様々な関係者の多角的な観点から話が始まっているということですので、そこら辺を議会にももう少し具体的なことを説明していただきたいと思います。それはいつ頃になりますか。

議長(風巻光明)

町長。

町長(桑原 悠)

再生のかたちですよ。なるべく早くしてくれという話は申しておりますので、私どももそれを安心して説明できる状態に審査したいし、そういった意味で皆様にもなるべく早く安心できる材料について御提供させていただければというふうに思っております。

議長(風巻光明)

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

四つ目の質問ですが、売買契約には後戻りできる規定が不可欠だということで、買い戻し特約ですかね。規則というか規制を掛けないと、10年たちました、やっぱりホテルは経営継続ができませんというようなことになると、ある程度の規定が必要だと思うのですが、どうでしょうか。

議長(風巻光明)

町長。

町長(桑原 悠)

そちらも法律の専門家の皆さんの御知見が必要です。事業が継続することが何より大事で、その事業の継続性を審査するというのが本当に大事なポイントになりますけれども、仮に事業撤退時の対応、そういったところについても、町に現状回復でしたり、環境対策の責任が及ばないように、契約で明確に買い手側の義務として定めることはできるかと思っております。そういったところ、また、そういった買い戻し特約が書けるのかどうかというところにつきましても、法律家の皆さんのお力を借りて、冒頭から申し上げておりますとおり、町民の皆様が安心できるかたちに向けて整えていかなければならないと思ってお

ります。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

町長も言われましたけれども、閉鎖ということは無いというふうに考えておられるようですので、とにかく津南町、ニュー・グリーンピア津南の再生については、しっかりと町民と、そして議会にもしっかりと説明をして、着実に一つ一つ進めていっていただきたいと思います。

それでは、大きい二つ目の柏崎刈羽原発再稼働です。一昨日の大きな地震がありました。どこでどういうふうに起きるか、全く予想はできませんけれども、非常に今、避難している方もいらっしゃるわけですし、毎日毎日、本当にビクビクしながら過ごしておられるのだと思います。小千谷市からの避難者受入れ、これは町民が最優先ですが、もし、小千谷市から避難をしてくるということになったら、津南町の避難所に入りきれない状況もあるわけです。そういう状況を小千谷市の担当の方と、その点については議論、共有しているのでしょうか。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

原子力災害の御質問というなかで、小千谷市の方が避難所ということで当町、自治体のほうにお出でになるということもございますけれども、この点については、担当者のほうで、長岡市さんが幹事となりまして、研究会を年二、三回開催をしているということです。その中に当町も参加をいたしまして、研修等々を行っているということがあります。そういったなかで、先ほど町長のほうの答弁にございましたが、令和5年、県の原子力防災訓練に参加し、小千谷市の訓練参加住民が上郷のクローブ座を避難先として訓練を行ったという実績がまずございます。その後、当町と小千谷市と防災担当の事務レベルで広域避難計画の内容等の確認、あるいは避難元の地区の情報等々、定期的に情報についてはやり取りをしている、情報交換をしているという状況にあるということもございます。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

町長にもう一度お聞きしますが、県知事は「県民に真を問う」というふうに公約をしているわけです。それについて、県民に真を問うということのなかで、県知事がこういうふうな判断、再稼働容認をしたということについて、本当に今の町長はどういうふうに感じますか。おかしいと思いませんか。

議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

それは知事がおっしゃった言葉ですので、知事が判断されるべきことと思っております。

議長（風巻光明）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

終わります。

---

議長（風巻光明）

以上で本日の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 4 時 06 分）—